

## 令和3年第2回 飯塚市議会会議録第2号

令和3年3月9日（火曜日） 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第6日 3月9日（火曜日）

#### 第1 常任委員会委員長報告

##### 1 協働環境委員長報告（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第46号 変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設工事）
- (2) 議案第47号 変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設（電気設備）工事）
- (3) 議案第48号 変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設（給排水衛生設備）工事）
- (4) 議案第49号 変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設（空調設備）工事）

#### 第2 代表質問

### ○会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長（上野伸五）

これより本会議を開きます。常任委員会に付託していました「議案第46号」から「議案第49号」までの4件を一括議題といたします。協働環境委員長の報告を求めます。3番 光根正宣議員。

### ○3番（光根正宣）

協働環境委員会に付託を受けました議案4件について、審査した結果を報告いたします。

「議案第46号 変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設工事）」から「議案第49号 変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設（空調設備）工事）」までの4件については、関連があるため一括議題とし、執行部から、議案書及び追加提出された資料に基づき補足説明を受け、審査いたしました。

まず本会議において審査要望のありました、施工済みの全てのくいについて硬化調査を行わなかったのはなぜかということについては、施工済みのくいを調査したところ、テニスコート側の石炭層ではほぼ全数、盛り土層においても半数以上が硬化不良を起こしていると推定され、また、全数調査にはさらに費用と時間を要することから、建物を移動させた上で、使用可能な健全なくいを調査し施工することが望ましいと判断したため、全数調査は行わないことにした。なお、建物位置の移動後において、再利用できるくいの硬化を確認する調査は行っているという答弁であります。

次に、委員会における質疑応答の主なものとして、今回、契約が変更となり建設費用が増嵩したことについて、どのように考えているのかということについては、フミン酸という予見できなかったことが原因とは言え、建設費用が増嵩したこと、供用が1年おくれることについては、市民に大変申しわけなく思っている。市としては少しでも早く工事を再開することで、工事中止にかかる費用を圧縮すること、一日も早い開館を目指して取り組むことが重要な責務だと考えているという答弁であります。

次に、契約変更により増額した費用の財源は、どのようになるのかということについては、今回、約7億円増額した工事費のうち、6億3千万円が公共施設等適正管理推進事業債の対象となることを想定している。その半分の3億1500万円については交付税措置がされるため、残りの3億8500万円に利息を加えた額が、市の負担となると考えているという答弁であります。

次に、本体工事費の変更額の内訳はどのようになっているのかということについては、約6億3800万円のうち、当初の地盤改良の未施工の減額が約3600万円、既存くいの撤去と変更工法による新たなくいの施工費用が約4億8700万円、既存くいの撤去による産業廃棄物や土砂処分の費用が約2千万円、一般管理費等、諸経費が約1億6700万円となっているという答弁であります。

次に、フミン酸が検出された土壌を除去する、あるいは特殊なものを注入するなどの工法の検討はされたのかということについては、今回、フミン酸が検出された後に、高有機質土用固化材等で試験を行ったが、高濃度のフミン酸であったため期待される強度を得ることができなかった。ほかにも材料を変更する案なども検討したが、最終的には、コスト、期間、品質の面でもすぐれている今回の工法を採用することになったという答弁であります。

次に、工法変更により、フミン酸以外の問題があった場合にも対応ができるのかということについては、今回の原因は土中にあることから、その原因を取り除き、地盤の固さを確認した上でコンクリートを充填する対策を行うことになるため、ほかに問題が生じた場合についても確実に対応できると考えているという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、工事費の増額により、約55億円が市民の負担となること、工事の相手方の費用負担や賠償責任について協議を行っていないこと、現体育館の耐震補強について再検討すべきと考えていることなどを理由に、本案4件に反対であるという意見が出され、採決を行った結果、本案4件はいずれも賛成多数で、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。協働環境委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私はただいまの協働環境委員長報告にありました「議案第46号」から「議案第49号」までの4件に、反対の立場から討論を行います。

これらはいずれも鯉田地区にあった市民グラウンドを壊して進めている新体育館建設工事の基礎工事における不具合を理由として契約を変更するもので、合わせて約7億円を新たに投入するものであります。この投入金額は、学校の教室で使うタブレット整備費6億円を差し引けば、新型コロナ対策のために国の交付金とは別に市が独自に使った6億8千万円とほぼ同規模であります。市議会として、安易にやむを得ない、仕方がないと言える金額だと、片峯市長はお考えなのでしょうか。

建設工事をしているのは、安藤・間・九特興業であります。基礎工事の不具合とは何か、今回の基礎工事のやり方は長いくいを地中に打ち込むのではなく、地中の土砂にセメントを混ぜて固めて、柱状にくいをつくるという方法です。この工事をやっている途中で、地上の高さがそろわないものがあつたことから調べてみると、しっかりした固さになっていないものがいっぱいあつたという説明であります。この原因は何か、今後どうするか、安藤・間・九特興業と飯塚市はいろいろ調査をしたそうです。麻生セメントにも協力してもらったとのことでもあります。フミン酸という物質がしっかりした固さになるのを妨げているということがわかったが、どうすればちゃんとしたくいになるかわからない。もう調査を打ち切って、建設工事の位置をずらしてやり直すことにしたいと思います。多少ずらしただけで大丈夫という確信はどこから生まれるのでしょうか。このようなことしかわからない説明で、7億円も追加できるわけがありません。

協働環境委員会の要求に対して、市は資料を提出しました。基礎工事のやり直しにかかる費用は6億3800万円と書いてありました。しかし私は、その資料を見ても根拠がわかりませんでしたので、その内訳を尋ねました。どういう答弁があつたのでしょうか。単価にかかわることだから、企業の利益のために答えられないというようなことを、議案提出者が言い張るわけでありませぬ。単価は聞いていない。内訳の数字を尋ねていると、かなり長いやりとりになつたわけですが、単価にかかわることではなければということでしょうか、ようやく答弁することになりました。ところが、驚いたことに、私が見ている目の前で計算機をたたき始めたのであります。本当に長い時間がたった後に、くいについて言えば、1億円かけてつくろうとして、6千万円程度かけたところでストップ、そして5500万円かけて崩す。こんなことも含めて、くい工事は結局4倍に膨れ上がりましたとしていることもようやく答弁がありました。既に2月には臨時議会で7億円の補正予算を押し通したというのに、その根拠の数字は初めは出せないと言い、次には休憩を要求して計算を始める。このひどい姿を飯塚市民はどう見るのでしょうか。

ところで、よく考えてみると、今回のやり直しにかかる費用が本当に7億円だとして、果たしてその全額を市が責任を負わなければならないのでしょうか。今回セメントがしっかり固まらなかった原因は、石炭に縁の深いフミン酸を含む土壌だと説明されました。公共工事の失敗のときには、原因と対策を明らかにして、発注者と受注者、今回の場合は片峯市長と契約相手代表の常務執行役員大西 亮支店長がきちんと話し合つて、責任分担を決めるのが普通ではないでしょうか。この問題意識で私は質問を繰り返しました。責任分担を決めるのに必要な調査をなぜ打ち切つたのかとの問いには、「時間がかかるから」の答え。安藤・間・九特興業とは話し合つたのかの問いには、「話し合っていない」の答え。賠償請求はしなかつたのかの問いには、考えてもみなかったというような対応であります。それはなぜか。聞けば聞くほどひどい話であります。とにかく想定外だったから、安藤・間・九特興業には責任はないと言い張るわけです。それでは市に責任があるのかと言うと、そうとは答えません。想定外だから発注者にも受注者にも責任はなく、7億円は出しましょうというような話であります。先ほど述べたフミン酸のことは、ネットで検索しただけでも、どつと情報が出てきます。仮に、日本を代表するようなゼネコグループが、今回の基礎工事のやり方を産炭地の筑豊で行うのに、想定外のことでしたと言うなら、そのこと自体を指摘しなければなりません。片峯市長はそれを避けるために話し合いをしなかつたのでしょうか。私はそういう判断をするに当たって、どこか専門家に意見を聞いたか、市の顧問弁護士に意見を求めたかと聞いたわけですが、それもしていないということです。不思議で、不思議で仕方ありません。

そこで、市長が全額責任を持つというこの7億円についてであります。先ほどは基礎工事のやり直しの部分で、数字が不透明と指摘しましたが、この7億円の多くは借り入れによるものであります。これも大変なことですが、もっと大変なのは、初め、借金の利率が幾らか見当もつかないというような答弁を繰り返したことであります。莫大な借金をするのに、利率が幾らか気にならないということなのではないでしょうか。工期が大幅に延びることとあわせて膨れ上がる借り入れを、

福岡県を通じて、国が言わば二つ返事で了承したのも不思議であります。新体育館建設事業はもと、前市長時代が終わりに近づいていた2016年にスタートし、体育館のあり方をどうしようかとの意見を市長に求められた検討委員会が第2回目の会合で、そのメンバーの1人から市の考えを問われる形で、新築建てかえが望ましいと理由を挙げて説明し、第3回目の会合で、新築建てかえとする中間報告の案が示される経過がありました。市議会では、経済・体育施設等調査特別委員会が設置され、新築建てかえ、先にありきとも言ふべき議論が進みました。しかし、スポーツ施設と大規模災害時の避難所の2つの機能を持つものとしては、もともと立地条件は適切ではありません。都市計画上の用途区域指定の基準も満たしていなかったのであります。しかも、柔道や弓道などのスポーツ愛好家にとって大きな課題も残されたままであります。今回の事態を、入札をめぐる経過から見ると、問題が見えやすくなります。

建設工事は、市が正当に設計したと主張する価格では不足として、1度ならず2度までも業者が辞退をしました。これに対し、市は入札対象業者の評価点を引き下げてでも、次は成立させたいというむちゃな考えを総務委員会で示したこともあります。入札に手を挙げた業者は、半年の間に三井住友、西松、浅沼がかわるがわる(株)サカヒラと、鉄建と安藤・間が交代して九特興業と、東洋が赤尾組とコンビを組んで登場したわけであります。(株)サカヒラと大手ゼネコンのコンビの連続3回もの入札直前の辞退は、ただごとではありません。(株)サカヒラについても、1回目の三井住友、2回目の西松、3回目の浅沼についても行うべき調査は行われていないままです。事情聴取の記録についても、相手方の名前も記載しないなど、本市のずさんさにもほどこがあります。ゼネコン3者については、本社に対して事情を聞くことを含めて、談合がなかったか。また、市内部において官製談合の姿がなかったかを調査しておりません。こうした経過をたどる中、3回目の入札を迎えたとき、予定価格は当初より2億円も大きく膨らんだのであります。談合あるいは官製談合の疑いは、経過全体から浮き彫りになるものだけではなく、第1に本体工事予定価格を2億円も膨らませた証拠となる資料を、何の根拠にもならないのに情報公開条例を盾に当初契約議案を審査する議会に隠し続けた事実。第2に、膨らんだ2億円の内訳を当時の協働環境委員会における私の質問に即答できず、長時間の休憩を要求して、その場で計算を始めた事実、この2つの事実によって深まるのであります。また、空調工事においては、談合情報が寄せられて、1度は入札が中止になりました。この調査も徹底されず、今も霧の中のみまであることを指摘しなければなりません。

さて、今回の変更契約による7億円の追加投入によって、総事業費は53億8千万円に膨れ上がります。この財源は借金が35億円と大半ですが、利息を含めると、55億2千万円へとさらに膨れ上がります。この借金の返済の相当部分は、国が地方交付税に入れて応援してくれるから、借金は大きければ大きいほうが有利だとでもいうような発想が見られます。大幅に減少していくと見通している地方交付税の中で、借金返しの分が大きくなれば、住民福祉のために使う財源が圧迫されることは明らかであります。新型コロナとの闘いの時代に、こんなむちゃな発想での市政運営が果たして許されるでしょうか。飯塚市は現体育館の大規模改修であれば、15億円あれば立派にやれるという試算を既に示しています。その現体育館を含めた第2体育館、颯田体育館、穂波武道場、颯田武道場、そして弓道場、6つある体育施設の大規模改修にかかる費用は、38億5600万円という市の試算がありますが、これは余りに過大な見積りでありました。ここで立ちどまって、新体育館一辺倒の道ではなく、新型コロナとの闘いの時代にふさわしい現体育館の大規模改修など、公共施設整備の別の道を急いで検討すべきときではないでしょうか。片峯市長が、とにかく早くつくれと言わんばかりに途中で調査を打ち切り、想定外の出来事だと決め込んで、専門家にも顧問弁護士にも相談せず、安藤・間・九特興業に責任分担を申し入れる話し合いもせず、不透明な金額を積み上げ、議会で厳しく指摘されてやっと想定利率を明らかにするような、こんな事態が連続する市政運営の背景に、いわゆる政官業のとんでもない癒着がないか、真剣な調査が必要であります。以上で私の討論を終わります。

○議長（上野伸五）

ほかに討論はありませんか。22番 松延隆俊議員。

○22番（松延隆俊）

ただいま委員長報告にありました「議案第46号 変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設工事）」について、賛成の立場で討論を行います。

現在の飯塚市体育館は昭和47年に建設されたものであり、老朽化が進んだことにより、平成29年、経済・体育施設に関する調査特別委員会が設置されました。十分な審議の上、建てかえの方針が決定したのであります。そしてまた、基本設計、実施設計の運びとなりました。令和2年4月公募、5月には総合評価落札方式にて入札が執り行われ、請負業者決定、新体育館建設の着工に至ったものでございます。工程表どおり地質調査、ボーリング調査に基づきまして、土とセメントミルクを混合し、所定強度のソイルセメントコラムを構築する工法、いわゆる深層地盤改良工法による基礎工事の着手となりましたが、石炭層内のフミン酸により、くいが硬化しない、いわゆる硬化不良ぐいが発生いたしました。基礎工事を行う業者にとっては、今まで経験したことのない事態が生じたのでございます。そこで市は、受注者であります設計施工業者から事態の報告を受け、3者協議の上、設計及び工法をいま一度、調査・検討する必要があるとの判断により、令和2年11月25日から令和3年2月28日の間、工事を中断するに至りました。調査・検討の結果、平面的に南側に9メートル、西側に7メートル600ミリメートル移動し、基礎工法として地盤改良ぐいではなく、ケーシングによる破碎・掘削、そして生コンによる場所打ちぐいに変更することになりました。基礎工法変更により、地盤の支持が得られ、安全性が確保できたのであります。

今回の契約変更により、工事費の増額及び工期の延長となりましたが、市民にとっては公共施設の安全性が確保され、市民が安心して利用できることが第一であります。このたびの新体育館の建設は、本市の体育振興、スポーツの振興はもとより、市民の健康の増進に資するものと考えます。速やかに変更契約が締結され、一日も早い竣工を祈念し、賛成討論といたします。

○議長（上野伸五）

ほかに討論はありませんか。13番 小幡俊之議員。

○13番（小幡俊之）

「議案第46号」、新体育館の変更契約に対して、反対の立場で討論いたします。

もう皆さん御存じのとおり、今回の変更追加工事は約7億円かかります。今回、反対する大きな理由が2つありまして、1つは全額本市が負担するという瑕疵責任に対する反対でございます。そもそも設計いたしましたボーリング調査を数カ所やっております。その中で柱状図、ボーリングデータというのが出てきて、委員会でも示されましたけれど、本市が依頼した設計事務所がこのボーリングデータをしっかりと利用していない、活用していないということです。地質の状況を見ますと、この石炭が多く含まれている地層にフミン酸というのがあるという文献はもう出ております。これを設計事務所が知らないということは、想定外という表現であらわすべきではありません。施工業者も全国大手のゼネコンが受注しております。ここも知らないで、それで済まされるのかがまず1点です。こういった石炭層の多い地盤で、こういった深層地盤改良工事をやるときは、現場監督としては、現地をちゃんと分析し、セメントミルクで混合したときに、試験ぐいを行うのが通常です。数カ所の地質で試験ぐいをやって、設計強度がしっかりと出るかどうか、その調査を怠った瑕疵、施工業者側の瑕疵。報告によりますと、8月17日、盆過ぎからこの地盤改良ぐいの施工を開始しております。その後、5週程度たった9月24日に、地盤改良ぐいの設計強度が出ていないということで、慌てて工事をストップした。この間、約1カ月強。1100本ぐらいの数を、もう半分以上、六百数十本施工した後に判明したということです。こういう地盤でありますと、大体2週強の、施行後2週間ほどしますと、強度が出ているかどうか、しっかりとチェックしなければいけない。それを怠って5週目、1カ月以上たってようやく強度

が出ていないというのが判明した現場の調査不足、試験を怠っております。その間、気がつかず、どんどんどんどん施工を開始して、結局600本以上の施工をしてしまったという現場監督のやはり瑕疵ですね。そういった設計事務所の瑕疵や施工業者側の瑕疵があるにもかかわらず、本市が全額負担するということ、それは到底納得できないということです。3者協議をしたということで、設計変更は必要でしょう。しかし、瑕疵担保責任というのは、もう少し明確にすべき案件であったと私は思います。それを全て想定外で逃げるのはいかななものかと思います。

もう1点は、本市は一民間企業が個人的に建てている建物ではございません。公共工事であります。建設学会とか業界において、このフミン酸でこれだけの基礎が固化しなかったという事実は、これは学会においても調査すべき事例であります。全国に過去こういった事例がない以上は、「フミン酸1%」の文献があるという想定からしても、全数のやはりくいの調査をしっかりとやって、フミン酸というものがどういうセメントに、生コンに影響を及ぼすかという検証をしなければいけない案件であります。この自治体とする公共工事の中で、調査を時間とお金がかかると、竣工を急ぐばかりに、この大事な実験材料ですよ。この大事なくいを、もう調査もせずに破壊し、泥の中に埋めてしまうと、こういうことがあってはならないというところから、大きく分ければ7億円全部を本市が負担するべきではないと。少なかれフミン酸の調査と、しっかりと3者協議を再度やり直していただきたいということで、今回は反対させていただきます。

○議長（上野伸五）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第46号 変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設工事）」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

「議案第47号 変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設（電気設備）工事）」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

「議案第48号 変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設（給排水衛生設備）工事）」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

「議案第49号 変更契約の締結（飯塚市新体育館等建設（空調設備）工事）」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

○副議長（坂平末雄）

本会議を再開いたします。代表質問を行います。発言は代表質問事項一覧表の番号順に行いま

す。26番 佐藤清和議員に発言を許します。26番 佐藤清和議員。

○26番 (佐藤清和)

それでは、会派を代表して質問をしていきます。まず初めに、先日、9歳、3歳、2歳の幼い命が亡くなりました。虐待との報道も出ておりますが、飯塚市の対応として転居してからの10カ月余りの間に100回以上家庭訪問や面談、電話などで状況の把握に努めて、虐待の兆候がなかったとのこと。私は常日頃より、本市の家庭児童相談員の方々の対応は丁寧に行っていると感じますが、このことを教訓にして、今後救われる命があるとすれば、さらなるご努力をお願いいたしますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

さて、片峯市長におかれましては、無投票で再選を果たされました。1期目の4年間の政策に対して、承認をいただいたと思うコメントされています。私もそう思いますと同時に、さらなる飛躍を期待しております。

それでは、施政方針に対する質問に移ります。まず初めに、新型コロナウイルス対策について質問いたします。昨年は、新型コロナウイルス感染症の流行により、我が国初の緊急事態宣言が4月に発出され、感染予防対策の徹底などの影響で、市民生活や地域経済が一変した1年であったと感じています。また、今年に入っても感染症は収束しておらず、2度目の緊急事態宣言が発出される事態となり、3月1日から解除にはなりましたが、いまだ出口が見えない状況となっています。このような状況の中、今後、飯塚市の感染症対策についてお尋ねいたします。

○副議長 (坂平末雄)

市民協働部長。

○市民協働部長 (久家勝行)

本市での感染状況を分析いたしますと、マスクなし、またはマスクをつけていても長時間にわたる会話、会食、カラオケで感染が広がる傾向がございますので、3密の回避、マスク着用など基本的な感染防止に向けた市民啓発を引き続き進めてまいります。事業者の皆様に対しましては、業種別ガイドラインの普及と徹底をお願いしてまいります。また、医療体制、PCR検査体制については、医師会やコロナ病床を設置してあります医療機関への支援を行うことで、体制確保をしていきたいと考えております。また、今後の最重要事業でございますワクチン接種事業につきましては、市役所の組織体制を強化し、取り組んでおります。いまだワクチン確保の時期や量など、不確定な部分もございますが、希望する市民の皆様が円滑にワクチン接種を行えるようさまざまな状況を想定しながら、準備を進めております。

○副議長 (坂平末雄)

26番 佐藤清和議員。

○26番 (佐藤清和)

次に、感染者についてお尋ねいたします。飯塚市内でも残念ながら多くの感染者が報告されていますが、これまで市主催の会議、イベントへの参加者及び飯塚市職員から新型コロナウイルス感染症に感染された方はいないと認識していますが、間違いはないのか、お尋ねいたします。

○副議長 (坂平末雄)

市民協働部長。

○市民協働部長 (久家勝行)

市主催イベントや会議、また、市職員で新型コロナウイルス感染症に感染したという報告は受けておりません。したがって、質問議員のご認識のとおり現時点では、感染者は発生いたしておりません。

○副議長 (坂平末雄)

26番 佐藤清和議員。

○26番 (佐藤清和)

感染者が発生していないということは、市の職員の方々が新型コロナウイルス感染症対策を真

剣に、さまざまな対策を講じてきた結果のあらわれであり、大変評価すべきものと感じています。それでは、飯塚市がこれまでどのような感染症対策をとってきたのか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

まず、市主催のイベント会議につきましては、マスク着用、検温、手指・物品消毒などの徹底を図るとともに、会場が3密にならないように、参加人数の制限や開催時間の短縮などの対策を行ってまいりました。また、リモートでの会議の開催や書面での開催などにも、積極的に取り組んでまいりました。

次に、市職員の感染予防対策につきましても、基本的な感染予防の徹底を図ってまいりました。また、職員の出張につきましては、県内出張は原則公用車、県外出張は真にやむを得ない用務を除き、原則禁止にするなど制限を設けております。その他、公務または私事にかかわらず、感染拡大地域への外出や旅行などの自粛、大人数での会食、会合の自粛などの徹底を図ってまいりました。現時点では、市主催のイベント関係者や市職員に感染者が発生していないことは、このような対策の徹底を図ってきた結果だと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

今回、新型コロナウイルス対策という誰も経験したことがない対応を市職員の皆さんが尽力されてきたことに敬意を表します。そうした取り組みの一つとして、私はソリューションウォーター生成装置の導入も評価したいと考えております。飯塚市が導入を検討されていた当時は、非常にアルコールなどの感染対策物品が手に入りにくい状態だったと思います。そうした中、いち早く公共施設等での感染対策に支障が出ないように購入されたものと認識しています。ソリューションウォーターは、新型コロナウイルスに効果があるのかは不明ですが、物の消毒などには効果があると言われております。今後、学校や庁舎などさまざまな公共施設で、有効活用していただくこと。また、ワクチン接種におきましても情報が少ないことは理解していますが、いろんなことを想定して対応していただくこと。特に、ワクチン接種に行くまでの交通手段等を考慮していただくよう、今後も新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいただきますことをお願いいたします。

次に、人権・市民参画についてお伺いいたします。まちづくりの推進に当たっては、人と人が触れ合うことが基本であり、大事なことだと考えておりますので、このコロナ禍において、非常に苦勞されているのではないかと思います。その中で、施政方針として協働のまちづくりの推進につきましては、地域の課題は、自らが解決できるような市民の力や地域の力を醸成するため、コロナ禍において低迷する地域活動の活性化に対し、必要な支援に努めてまいりますと上げられておりますが、どのようにされていくおつもりなのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

協働のまちづくりの推進につきましては、本年度より施行いたしました「飯塚市協働のまちづくり推進条例」に基づき将来にわたり、明るく住みよい、ともに支え合うまちづくりを実現するために、市民等、自治会を初めとする地域活動団体、NPOなどの市民活動団体及び市がそれぞれの役割を理解し、お互いに不足する部分を補いながら、地域の課題を自らが解決できるような市民、地域の力を醸成し、自主自立した協働のまちづくりを推進することといたしております。本条例の施行にあわせまして、市民活動の活性化及び市民自身の手による地域に密着した公共サービスの充実を図ることを目的としたまちづくり応援補助金、いわゆる「チャレンジing事

業補助金」でございますが、実施、また、本条例の実効性を高めるため、15名の委員からなる飯塚市協働のまちづくり推進委員会の設置を行ったところでございます。また、コロナ禍においても、地域コミュニティの基盤となる自治会活動が継続できるよう自治会活動感染症対策補助金制度を設けております。今後も感染防止を図りながら、地域コミュニティ活動が停滞しないように、地域の皆様と話し合いながら、必要な支援に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

コロナ禍で地域活動にも打撃を受けましたが、この1年を糧にして継続できるような新たなまちづくりをしていかなければならないと考えています。コロナ禍で、地域がどう変わっていくのか、今が大切なときだと思えます。この逆境を乗り越え、飯塚市のよりよいまちづくりについて、各地域の方々の声を聞き、ともに考え、市民と協働し、推し進めていただきたいと思います。

次に、行政経営についてお伺いいたします。新しい生活様式に対応した住民サービスの向上、業務の効率化、地域の経済の活性化について、4月から税や料金などについて、スマホ収納を開始されることになりましたが、その概要についてお伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

本市では、現在、コンビニ収納実施しております市税、国保税のほか、後期高齢者医療や介護保険の保険料、市営住宅の使用料及び駐車場使用料、幼稚園授業料、保育料、児童クラブ利用料、学校給食費について、スマホ収納を4月より導入いたします。Pay Pay請求書払いとLINE Pay請求書払いの2種類のアプリを使用しまして、納付書のバーコードを読み取って納付していただくものでございます。スマホ収納の導入によりまして、コンビニや金融機関の窓口に行かなくても納付が可能になり、人との接触を避けられることで、新たな生活様式の展開に合わせた感染症対策に寄与するものであり、かつ、納期限内納付のさらなる収納率の向上を期待しております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

キャッシュレス決済を導入されるということで、コロナ対策としては一歩進んだことになり、県内でもスマホ収納を始められるところも多いと聞いておりますが、既にクレジットカードでカード決済による納付ができるところがあるとも聞いております。このコロナ禍を経験し、キャッシュレスのニーズはますます高まると考えます。本市ではクレジットカード決済の導入はできないのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

今回、キャッシュレス決済を導入するに当たりまして、スマホ収納がコンビニ収納のスキームを利用することで素早く対応でき、システム改修費用が不要であること。また、支払い手数料の個人負担も不要であったため、早期の導入が可能となったものでございます。県内では、福岡市、北九州市、久留米市、篠栗町がクレジットカード決済を実施しております。クレジットカード決済には2つの方法があり、北九州市と久留米市は、今回のスマホ収納のシステムを使い、納付書のバーコードをスマートフォンで読み込むことで、クレジットカードによる支払いを可能としております。この方法であれば、システム改修の費用が軽減できますが、納付額は、コンビニ収納と同様の30万円が上限となります。一方、福岡市、篠栗町が採用しているもう一つの方法は、

納付書に印刷された、納付番号を納税者がスマートフォンや、パソコンで入力し、決済するものであり、この場合は、納付書ごとの納付額の上限は1千万円となります。なお、このシステムを導入する際は、現在の収納システムの大きな変更を必要といたします。クレジットカード決済では、支払い額に応じてポイントが付与される反面、手数料は高額となってまいります。現在は納付額に関係なく、納付方法ごとに一律の手数料を市が負担しておりますが、クレジットカード決済におきましては、他の納付方法による納税者との均衡を図るために、導入済みの市町では、納付額に応じた手数料を納税者自身が負担する仕組みがとられております。クレジットカード決済導入については、手数料負担をどうするかという課題もあること、また、導入に際して、システム改修など大きな費用を伴うこともあります。県内に限らず、全国の先進事例を研究して、できるだけ費用をかけずにできるような検討を行っていきたくと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

一言でクレジットカード決済といっても、方法は1つだけではないことや、システムの改造などの費用の問題、手数料負担の問題があることがわかりました。ただ、今回のスマホ収納では、1回の納付額の上限が、コンビニ収納と同様に30万円であるという問題が残っております。クレジットカード決済の導入を希望される方は、1回の納付額が大きい方で、手数料を負担してでも対応してほしいという声もあります。ぜひ、クレジットカード決済の導入について、今後も調査研究していただき、早期の導入を要望してこの質問を終わります。

次に、健幸・子育てについてお伺いいたします。市民の健康づくり、そして健幸都市づくりは少子高齢化、そして医療介護費の増大に対応するためには重要な施策と考えております。本市にあっては、以前から健幸都市の推進を掲げ、さまざまな取り組みをされていますが、その中でフレイル予防事業についてお尋ねいたします。現在はどのような取り組みをされているのかお伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

フレイルとは、老化に伴い筋力などの運動機能や日常の活動量、認知機能が低下した状態を言いますが、健康と介護の中間的な段階とされ、社会的、精神的、身体的な多面性を有しております。そのためフレイル予防では、運動、栄養、社会参加がポイントとなるわけですが、本市の取り組みといたしましては、フレイル予防教室を13地区にて開催をいたしております。このフレイル予防教室は、約半年かけて10回程度開催しますが、初回にフレイルチェックを行い、その後運動や栄養、口腔などの講義、実習を行い、最後に再度フレイルチェックを行い、効果測定を行うというものでございます。本市の取り組みで特徴的なものとしたしましては、この教室をフレイルサポーターと言われるボランティアの方に協力してもらいながら実施している点で、このフレイルサポーターの方は、ご自身の社会参加の貴重な機会と捉えてもらうことで、ご自身のフレイル予防にもつながります。本年度は、コロナの影響でこのフレイルサポーターの養成は中断いたしました。予防教室は感染対策をした上で、人数を制限し、13地区で開催を継続いたしております。また、この事業を多くの方に知ってもらうために、コロナ禍ではありますが、穂波イオンのセンターコートと交流センターなどをウェブで結んで、フレイル予防の第一人者であります東大の飯島先生の講演や予防事業の実演などを実施したところでございます。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

フレイルという言葉は最近少しずつ目にしたり、耳にすることがふえておりますが、全体的な

認知度としてはまだまだだと感じております。その点での対策というものがあるのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

フレイルという言葉自体は、2014年に先ほどご紹介しました飯島先生らが提唱した概念で、本市においては2016年よりこの事業に取り組んでおり、介護予防の分野では認知が進んでいますが、一般的な認知までは広がっていないと感じております。そのようなこともございまして、2019年にはSIBを活用したフレイル予防実証事業を実施し、この中でイオンでの実証事業など、さらなる展開を試みているところでございます。本年度は、コロナの影響で当初の計画どおりとはいかない点も多くありますが、その中であって着実に事業実施は継続できているものと考えております。本年度より、フレイル予防の一環として、60歳、70歳の方への口腔の重要性から、歯周病検診を実施しております。このフレイル予防は確実に将来、本市の目指す健康寿命の延伸に寄与する事業になるものと考えております。そのためにもさらなる深化と拡大が重要と考えておりますので、多くの市民の皆さんに知っていただくための啓発活動にも、取り組んでいかなければならないと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

確かに、フレイルという言葉は介護分野でも相当進んでおりますが、私は医療分野まで、今進んでいるのではないかと思います。ぜひとも多くの方々が認知するように進めていただきたいと思いますが、このコロナ禍にあって、事業実施にはいろんな制約もあり、大変さがあるかと思いますが、今後どのような展望を考えられているのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

コロナの影響で、高齢者の外出機会が激減し、社会とのかかわりが希薄となっていることから、フレイルの進行、健康2次被害と呼ばれる状況を危惧いたしております。当然、コロナ感染は心配しなければならぬことですが、その中であって感染状況を踏まえ、そして感染予防策を講じながら、このフレイル予防事業を継続していかなければと考えております。本年度中止しておりますフレイルサポーター養成講座の実施、そして先ほど説明しました啓発活動として、イベントの開催など実施したいと考えています。また、あわせて市内の介護事業所、医師会、そして福祉関連企業を含めた事業連携、事業展開ができる仕組みづくりについても、進めていきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

本市の健幸都市づくりにあっては、これまで歩いて暮らせるまちづくりなど、スマート・ウェルネス・シティの取り組みを進めていきましたが、このフレイル予防事業との関係性はどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市が目指します健幸都市、いわゆるスマート・ウェルネス・シティでございまして、個々人が健康かつ生きがいを持ち、安全安心で豊かな生活を営むことのできることを、いわゆる健幸で

ざいます、をまちづくりの中核に位置づけ、市民誰もが健康で心豊かに暮らすことのできる都市といたしております。2019年3月に、第2次いつか健幸都市基本計画を策定し、健幸都市の将来像として、「すべての人が健康で いきいきと 笑顔で暮らせるまち」を目指し、健康寿命の延伸を目標としたところでございます。これまでその具体的取り組みの一つとして、歩くことを基本とし、その施策を展開してまいりましたが、健幸のためには、外出機会の創出、交流の場づくり、ボランティア活動の促進などの環境づくり、そして運動機会とともに、食の重要性などが求められております。フレイル予防事業でも、運動、栄養、社会参加を重要視するところでございます。まさしく本市の健幸都市づくりの一つのベースとなる事業と考えているところでございます。そのため、今後より一層の取り組みの連携強化を図っていききたいと考えているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

健康は全ての人の共通の願いであり、そうありたいと願う一方で、そのための行動となることになかなか難しい一面があります。何か楽しみながらとか、やりがいを感じながらとか、そのようなものと健康づくりが一体になれば、もう少し進むのではないかと思います。そのためにいろんなアプローチ、取り組みが必要だろうと考えております。健康づくりは個人の幸せであるとともに、行政としても、社会保障費の増大は、今後ますます財政を圧迫することが予想できますので、さらなる取り組みの強化をお願いいたします。

次に、昨年12月定例会で、成年後見センター及び成年後見制度利用促進基本計画についての質問に対して、飯塚市、嘉麻市、桂川町による広域連携も一つの方策として視野に入れながら検討すると答弁をされましたが、新年度では、何をどのように検討し、センター設置と策定計画に向けて取り組みをされるのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

成年後見センター及び成年後見制度利用促進基本計画の策定についての、新年度の方向性といったしましては、まずは新型コロナウイルスの影響により、現在、中断しております2市1町による検討の場を再開させ、今後どのように進めていくことが望ましいのか、一定の方向性について協議できればというふうに考えております。やはり2市1町での広域連携で取り組むことは、嘉飯圏域定住自立圏構想の推進や、福岡家庭裁判所飯塚支部に属する圏域であることを含め、将来的に見ましても、メリットは多いのではないかとというふうに考えております。しかしながら2市1町それぞれの置かれた状況や考え方の相違などの諸事情により広域での連携が難しい、または整わないということも想定されますので、飯塚市単独での検討も並行しながら進めていく必要があるというふうに考えております。現時点では取り組み内容についてきちんとした形でお示しすることが難しい状況でございます。昨年12月議会での一般質問において答弁させていただきました内容と、ほぼ同様となりますが、中核機関または成年後見センターを一括して設置することによるメリット、デメリットの有無はもちろんのこと、市民ニーズや費用対効果を含め、将来的な有効性について広く総合的に検討していく必要があるというふうに考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

ぜひ、検討のスピードを速めていただき、実現していただきたいと思います。平成30年に第2期地域福祉計画の見直しをされていますが、その後令和2年6月に社会福祉法が改正され、令和3年4月1日から施行されることとなっております。今年、令和3年1月末に開催された全国

厚生労働部局長会議の資料で、改正された社会福祉法第107条の第1項に規定された5つの項目を踏まえたものでなければ、法律上、地域福祉計画としては認められないものであります。これら5項目の全てを定めていない自治体は、記載内容に追加するように示されたところでありませぬ。本市はどのように対処され、地域福祉を推進するのか、お聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

この5項目につきましては、1つが地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項。2つ目に、地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項。3つ目に、地域における社会福祉を目的とした事業の健全な発達に関する事項。4つ目に、地域福祉に関する活動への住民の参加に関する事項。5つ目が地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項となっております。本市の第2期飯塚市地域福祉計画は、平成25年3月に10年間の計画を策定いたしております、平成30年3月には中間見直しのため改訂を行い現在に至っております。この計画期間が令和4年度までとなっていることから、今回の改正された項目につきましては、次期計画策定時に協議、検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

令和3年度から重層的支援体制整備事業及び重層的支援体制整備事業への移行準備に対する補助メニューがありますが、本市は令和3年度に取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

この事業は、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するものとして、新たに令和3年度から補助事業が創設されているものでございます。本市としましては令和3年度の予定はございませんが、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進するために、この重層的支援体制整備事業の活用についても、調査研究を重ねていきたいというふうに考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

ぜひ、研究を進めていただきたいと思ひます。先ほど言ひました5項目を定めるとすると、地域福祉計画の見直しもしなければいけないと思ひますので、よろしくお伺いいたします。

次に、地域経済についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症拡大により、昨年4月に1回目、今年1月に2回目の緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中において、市内事業者のさまざまな業種に売り上げの減少、資金繰りの悪化などの影響が出ております。こうした状況の中において、飯塚市では事業継続、雇用維持のために、種々の支援策を実施しており、通常業務に加え、経済対策業務に従事している職員の皆さんは本当にご苦労されていると思ひております。このような取り組みを続けておりますが、新型コロナウイルス感染症が収束し、今までどおり市民生活が戻らない限り、地域経済の本当の回復は見えてきません。今後、ワクチンの接種や治療薬の開発が進み、新型コロナウイルス感染症が収束するまでのウィズコロナのフェーズにおいて、市としてはどのような方針で商業の振興に取り組んでいくのか、お聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

これまで、国、福岡県が実施しております経済対策とあわせ、事業継続応援金事業及び事業継続貸付事業、新しい生活様式対応事業者への応援金、消費行動を喚起するためのプレミアム応援券発行など、市独自の経済対策を実施してまいりました。今後につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や、その影響を注視するとともに、引き続き事業継続、雇用維持の視点を第一に飯塚商工会議所や飯塚市商工会、商店街連合会などの関係団体や、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家と連携を密にとりながら、業種・業態の転向や事業承継の支援、あるいはウィズコロナのフェーズにおける実施可能なイベントなどを検討し、商業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

今後の支援の方向性を決めるに当たり、事業者からの意見を聞き、その意見をどう反映させていくのが重要になってくると思います。市内事業者からの意見や要望についてどのように把握されているのか。また、どのような意見、要望があるのか、わかる範囲でお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

市内事業者からの意見や要望につきましては、市の職員が事業者を訪問しての聞き取り、アンケート方式による実態調査及び本庁2階に設置しております経済支援相談窓口での事業者ヒアリングにおいての意見や要望の把握に努めております。その主な内容につきましては、売り上げ増加につながる取り組みへの支援、3密対策への支援、家賃などに対する支援、プレミアム商品券の発行となっております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

新型コロナウイルス感染症については、厚生労働省が日本における感染者を昨年1月に発表してから、1年以上が経過しております。新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、その影響は計り知れないものがあるかと思えます。飯塚市ではさまざまな経済対策を実施しておりますが、やはり市単独事業となることの限界があります。これまでも国、福岡県と連携し、事業を実施してきたと思えますが、これからも連携していくことが重要になると考えます。

ここで、まちなかのにぎわい創出についてですが、飯塚市は私が幼かった頃、商都いづかとして、まちなかがすごくにぎわっておりました。買物客が商店街に大勢集まり、肩がぶつかりそうになりながら歩いていた頃を思い出します。昔と今では人口など、社会情勢も違うため、昔のようににぎわい創出とは言えませんが、平成24年から平成28年の5年間、飯塚市が中心市街地活性化に取り組み、バスセンターや商店街、大型商業施設跡の再開発、あるいは商店街火災跡地の区画整理などにより、まちなか居住と商業振興を両輪として、中心市街地の活性化を推進してきたと思えます。さらに、最近では菰田・堀池地区への大型商業施設の誘致活動などを行っていますが、こうした商業機能を充実させ、筑豊地区における商業の中心都市としての役割を果たす取り組みは、人口減少下において、まちなかのにぎわい創出につながるものと考えておりますので、ぜひ推進していただくようお願いいたします。

市長就任会見において、商店街や既存商業施設との連携協議会を設置するとの発言もありました。商都いづかの復活とまではいかないにしろ、既存の商店街などの事業者と新規の商業施設を連携させ、相乗効果を持って商業振興によるまちなかににぎわいを創出していただきたいと強

く思っているところです。

最後に、職員の皆さんはご苦労かと思いますが、事業者からの声を大切にいただき、全ての事業者が事業を継続し、1日でも早い地域経済の回復に合わせ、まちなかのにぎわい創出に取り組んでいただきたいと思います。

次に、教育・文化について質問をいたします。学校教育関係の施政方針の中に、コロナ禍に対する記述がありません。施政方針は去年の経験、反省を踏まえて、今年の方針を打ち出すものだと考えております。昨年からの新型コロナウイルス感染症対策に苦労した経験を生かし、来年度も続くことが予想されるコロナ禍の学校運営を考えれば、新型コロナウイルス感染症に対する記述があるべきだと考えますが、どのように学校運営されていこうとしているのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

教育部長

○教育部長（二石記人）

申しわけございません。決してコロナ対策を軽視しているわけではございませんで、子どもたちの学びの保障を第一に考え、新たな生活様式、それから衛生管理マニュアル等に基づきまして必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

それでは次に、施政方針の中で、地域とともにある学校づくりを進め、学校と家庭、地域が連携していくと述べられておりますが、このコロナ禍の中、来年度はどのようなことに配慮して地域と連携されていこうとしているのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

本市では、地域とともにある学校づくりを推進するために、現在、8校で学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールを運営しております。令和3年度は新たに2校がコミュニティ・スクールを開設いたします。本年度は、コロナ禍ではございましたが、例年どおり会議を開催し、学校評価等を行っていただいた協議会もございましたが、感染症拡大防止のため、紙面会議とした協議会もございました。現在、各学校では、来年度の各教科等の年間指導計画を策定しておりますが、教育委員会といたしましても、引き続き、感染症対策と子どもたちの健やかな学びの保障を両立させ、学校行事、学校運営協議会等の実施につきましても、1日も早く、コロナ以前の状態で活動できるよう努力してまいります。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

ぜひとも、学校現場、それと地域との連携において、もっと具体的に方策を出されることを要望いたします。そうしないとやはり子どもたちがこの1年、我慢させられるような光景が私は目に見えております。私たち大人でも自粛という武器だけで、今戦って大変我慢して、もうどうにかなりそうな思いもしております。子どもたちの1年は大切な1年なんです。卒業式、修学旅行、今年コロナ禍だから我慢しろということはひど過ぎます。ぜひともできること、できないことをきちんと精査して、学校運営していただきたいと思います。

次に、学校給食についてお伺いいたします。食品ロスの削減、地産地消の推進及び食文化の継承といった食をめぐる社会的課題に対応するため、学校給食の果たす役割は大きいと考えます。このため、学校給食に地元の食材を取り入れることは、自分が住んでいる地域の農産物を知り、伝統食を味わい、地域への愛着へもつながると思います。そこで、学校給食における地産地消に

ついて質問いたします。地産地消の取り組みについては以前から要望していますが、現在どのような状況になっているのかお伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

小中学校では、学校給食年間指導計画・献立計画により、栄養バランスのとれた献立を作成し、食育を踏まえた給食の提供や、地域に伝わる郷土料理、行事食などを通じて、季節を味わえる献立を取り入れております。また、毎月の献立表の中で飯塚の台所として、タマネギ、大根、ホウレンソウなどの、飯塚でとれた農産物を紹介しております。地場産の食材の割合につきましてご説明いたしますと、全体の購入量に占める県産の割合は、平成30年度が23.38%、令和元年度が25.42%でございます。また、飯塚市、嘉麻市、桂川町で収穫された農産物の割合につきましては、平成30年度が4.86%、令和元年度が5.72%でございます。なお、令和3年4月から、飯塚でとれた農産物の使用回数をふやす予定といたしておりますので、子どもたちに飯塚の農産物を知らせるとともに、そのおいしさを味わえる機会をふやせるように取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

来年度は地場産の農産物の使用回数がふえるということですが、まだまだ全体に占める地場産の割合が少ないと思います。国の第3次食育推進基本計画並びに福岡県食育地産地消推進計画の学校給食における地場産物の使用割合は目標値を30%としております。地産地消の目的は、生産者の顔が見える関係ができるということで、地域の活性化を図ることだと考えております。また、輸送が短ければ短いほど温暖化の抑制にもつながると思っておりますので、ぜひとも児童生徒のためにも、地元の生産者のためにも、より多くの地場産の農産物を取り入れていただきたいと思っております。児童生徒に必要な栄養価がとれているのか。栄養価を満たすためには、給食費の見直しも必要ではないかと思っておりますが、今の状況はどうなっておりますでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

文部科学省が定める学校給食摂取基準につきましては、エネルギー、たんぱく質、カルシウムなど、12の項目がございます。基準値に対する本市の数値を、平均値で申し上げますと、令和2年度の実績といたしまして、小学校が123.64%、中学校が99.92%となっておりますので、全体では基準を満たしていると考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

基準を満たしているということなので安心いたしました。引き続き、物資の価格の動向などに注視するようお願いいたします。

次に、市内の全校で自校式調理の給食となっておりますが、給食の残菜率の状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○26番（佐藤清和）

小中学校では学校全体で食育を組織的、計画的に推進するため、食に関する指導の全体計画を作成しております。また、児童生徒の食べ残しを減らす取り組みといたしまして、一人一人に合

った量になるよう、配食の仕方の工夫や各学級で児童生徒が食べ残しをしないよう、発達段階に応じた指導を行っております。このような取り組みによりまして、給食の残菜率につきましては、小学校と中学校で差はございますが、実績といたしまして、小学校では平成30年度が3.8%、令和元年度が3.86%、中学校では平成30年度が1.36%、令和元年度が0.7%となっております。全体といたしましては減少傾向にございます。また、給食センター方式から自校方式による給食調理になったことによりまして、温かくおいしい給食が提供できるようになったことも、残菜率減少の要因の一つではないかというふうに考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

学校では、食べ残しを減らす工夫や指導されているようですが、さらに残菜率を限りなくゼロに近づけるよう取り組んでいただきたいと思います。また、よりよい食習慣の定着を目指して、学校と家庭が連携して食育を推進されるよう要望いたします。

次に、生涯学習についてお伺いいたします。令和元年12月議会において、これからの生涯学習振興の方策について質問をいたしました。その質疑応答の中で、小学校と児童クラブで定期的に行っている連携会議に、放課後子ども教室担当者が参加することで、子どもたちの生きる力の促進につながるのではないかと質問し、執行部より、参加の方向で進めていくとの答弁をいただきましたが、この件について、現在どのように取り組みが行われているのかお伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

教育部長

○教育部長（二石記人）

今、ご指摘ございましたとおり令和元年12月議会の後に、児童クラブを所管する学校教育課放課後児童係と、放課後子ども教室を所管しております生涯学習課生涯学習係で早急に協議を行いまして、連携会議に放課後子ども教室担当者が参加することといたしました。放課後子ども教室は、各地区交流センター職員が運営に携わっていることから、毎月定例で開催しておりますまちづくり推進係長会議において、必要に応じて連携会議に参加するように通知しておりました。しかしながら、昨年度末の新型コロナウイルス感染症の拡大と、緊急事態宣言の発令を受け、放課後子ども教室は、今年度8月まで授業を中止いたしておりましたため、連携会議への担当者の参加はできていない状態でございます。9月の授業再開以来、改めて教育委員会内部で協議を行い、学校行事の把握、障がい児童への対応事案や施設の利用調整等、学校を含めた情報共有の強化を図るため、生涯学習課担当者も参加する形で学社連携会議として今後実施することといたしております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

また、同じく12月議会において、放課後子ども教室に加え、同じく小学校等で実施している高齢者を対象とした熟年者マナビ塾の事業運営に関しても、さらに充実したものにするためには、担当者間での密な情報共有が可能な環境づくりが必要だと質問しておりましたが、その後の取り組みについてどのようになっているのかお伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

放課後子ども教室及び高齢者が小学校の余裕教室等を利用して、自主学習や学校支援活動を行う熟年者マナビ塾の事業運営につきましては、各交流センター職員が担当しておりますことから、先ほども答弁いたしましたとおり、毎月定例で開催しておりますまちづくり推進係長会議にお

きまして、情報共有を行うとともに、放課後子ども教室担当者会議を令和2年8月に実施いたしました。同じく翌月9月に、熟年者マナビ塾の代表者と担当者を集めて、塾長会議を実施し、全ての担当者が共通認識のもと、円滑な事業運営ができるように取り組んでいるところでございます。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

このコロナ禍の状況においては、従来のような不特定多数の集合形式での社会教育事業の実施は難しいと考えております。そのような状況下では、結果として、子どもたちが家庭で過ごす時間がふえることになっているのではないかと考えますが、家庭教育の支援や推進についての取り組みについてお尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

生涯学習課では、体験学習や講座等の事業に参加していただくことで、親子の時間共有や、家庭内におけるコミュニケーションを促進する形での支援を行っております。家庭教育を支援する具体的な取り組みといたしましては、家族で一緒に料理を楽しむための講座や、読書活動を通じてコミュニケーションを深め児童期の情操教育に資するため、子どもと保護者が同じ本を読み、感想を語り合う「家読」や、絵本を知って楽しむ講座等を実施いたしております。

また、庄内生活体験学校におきましては、家庭内での子どもの自立的活動を促すため、これまで、共同宿泊体験事業を主体に行ってまいりましたが、今年度は宿泊を伴う全ての事業をやめ、かわりに宿泊なしの日帰り体験事業を企画し、生活塾という名称で事業を実施いたしております。さらに今年度は、コロナ感染予防のため、当初予定しておりました行事や園外保育を中止や変更せざるを得ない状況となった近隣の保育園や幼稚園からも、せめて近場の生活体験学校でできることがあれば実施したいというご要望が多く寄せられましたので、幼児の野外生活体験活動支援として、サツマイモ収穫体験、石焼き芋体験、ピザ焼き体験などを積極的に実施いたしております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

この項の質問の最後になりますが、社会教育、生涯学習の振興と充実、そして家庭教育への支援について、教育長の考えをお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

教育長。

○教育長（武井政一）

教育委員会といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、まずは社会教育、生涯学習の振興充実につきましては、社会の変化が激しくなる今後の時代において、学校を卒業し、社会人となった後も豊かな人生を送ることができるように、生涯にわたって、あらゆる機会や場所において、学習することができ、その成果を生かすことができる生涯学習社会の実現を図っていくことが必要であると考えております。そこで、飯塚市教育施策要綱の基本目標にも掲げております「いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり」の取り組みを今後も進めてまいりたいと考えているところでございます。また、人口減少やコミュニティーの衰退を受けて、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、人づくり、つながりづくり、地域づくりを重視した、開かれ、つながる社会教育の充実も図ってまいりたいと考えております。質問者、ご指摘のように、生涯学習課所管の放課後子ども教室と学校教育課所管の児童クラブとの連

携などは、社会教育が学校教育と連携する学社連携の観点から、さらには、地域で子どもを育む環境づくりという観点から、重要であると考えているところでございます。

最後に、家庭教育支援につきましては、家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣や自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図る上で、重要な役割を担っていると認識しております。近年、共働き家庭の増加や、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、家庭教育を支援する取り組みの必要性、重要性が高まっているところでございます。先ほどご答弁いたしましたように、今後も体験学習や講座等の実施を通しまして、家庭学習への支援の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

コロナ禍を経験したからこそ見えてくるものもあると思います。まだまだ制約があることはわかっていますが、ぜひとも社会教育、生涯学習の充実に取り組んでいただきますようお願いいたします。また、家庭教育につきましては、確かに講座等々必要だと思います。でも家庭教育は、興味がない方のほうに大切なんです。広く家庭教育の大切さが伝わるよう何らかの取り組みをぜひともお願いいたします。

次に、都市基盤・生活基盤についてお伺いいたします。公共交通の充実について、バス、タクシー等の民間交通事業におかれましては、多くの事業者が新型コロナウイルス感染症等の影響もあって、大変苦しい経営状態に追い込まれております。民間バス事業者においては、公共交通事業者としての心を持って、路線の確保、維持に努められていると思われませんが、多額の赤字、乗務員不足等により、一民間企業としてバス事業を継続していくことが厳しい状況になってきていることは、私どもとして一定の理解をしていかなければいけないと思います。一方で、当然のことですが、市民が日常生活を維持するために一定水準の移動サービスを確保、提供することは大変重要だと考えます。そのような中で、コミュニティ交通に関しては、次期交通体系の構築を令和4年度に取り組む予定にされておりますが、この次期交通体系構築はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市の地域公共交通事業は、第2次飯塚市地域公共交通網形成計画の基本方針であります拠点連携型のまちづくりと一体的な公共交通体系の構築、持続可能な公共交通網の形成、効果的で効率的な交通体系の構築、地域のニーズに合った公共交通の構築を目指し、体系の構築そして運営運行を行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、民間交通事業者同様、地域公共交通事業は極めて厳しい状況になっていると感じております。次期公共交通体系の再編に当たっては、コロナ後の社会や経済のありようを考慮しながら、これまでのコミュニティ交通や買物ワゴン等の実績、地域住民の意見やニーズの反映、民間交通事業者との役割分担、多様な運行手法の導入などの検討を行い策定してまいります。今後とも、民間交通事業者との連携を図りながら、より利便性が高く持続可能な地域公共交通事業運営が実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

26番 佐藤清和議員。

○26番（佐藤清和）

昨今は、本市の周辺自治体においても、民間バス事業の縮小や廃止が行われていますが、そういった状況になった際に公共交通事業だからといって、一方的に事業継続を要望するような対応しても、バス事業者は民間業者でありますので、赤字のまま事業を経営継続することは考えられ

ませんし、その方針を転換することは非常に難しいと推察されます。本市では、これまで以上に、バス事業者との情報共有や意見交換等を行われておりますので、事業継続が困難になる前に早期に情報共有や利用促進活動を行うなど、民間交通事業者と丁寧な協議や連携を行うことが、市民の移動手段を確保、維持するために必要だと考えます。また、各地区では、まちづくり協議会におかれましても、買物ワゴン等の運営を通じて、住民の移動、輸送に関して積極的に取り組まれ見識を深められていると思います。今後は、公共交通の全てを行政が担うのではなく、民間交通事業者、行政、地域、それぞれがその役割分担やかかわり方などを考え取り組んでいただくことは大事だと思われまますので、引き続きご努力いただくよう要望して質問を終わります。

○副議長（坂平末雄）

暫時休憩いたします。

午前 11 時 45 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○副議長（坂平末雄）

本会議を再開いたします。14番 守光博正議員に発言を許します。14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

公明党市議団を代表しまして、片峯市長の施政方針に対する代表質問をさせていただきます。まず初めに、片峯市長、2期目のスタートおめでとうございます。これからも飯塚市民のために、また、市長が掲げる「住みつけたいまち」の構築に向け、頑張られることを心から願うとともに、応援もさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは最初に、情報化の推進についてですが、地域拠点に整備している公衆無線LANの活用促進とありますが、現在、公共施設への公衆無線LAN、いわゆるWi-Fiの整備はどの程度進んでいるのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

公衆無線LANの整備につきましては、中央公民館、各地区交流センター12カ所、いづかスポーツ・リゾートテニスコート、穂波福祉総合センターなどに整備を行っており、市民の皆様が利用する公共施設で申し上げますと、整備率は50%程度となっております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今のご答弁では、市民利用型の公共施設で半分程度の整備とのことですが、整備率からすると若干少ないように感じられますが、ではその活用状況は、現在どうなっているのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

活用状況につきましては、交流センターや中央公民館で行われるパソコン教室やズーム講座、複数の交流センター間をつないだオンラインフレイル事業などがございます。また、令和元年度に開催されましたジャパンオープン飯塚国際車いすテニス大会におきましては、公衆無線LANを活用して、大会の様子をライブ配信いたしております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

先ほども述べましたが、半分の整備状況では少ないと思いますので、今後さらに整備を進めていただきたいと思います。また、各交流センターのWi-Fiは使用時間に制限があると聞き及んでいますので、多分、災害時は時間制限が解除されると思いますが、時間制限に関しましては、緩和をご検討していただければと思います。また最後に、市営住宅へのインターネット環境の整備も可能であれば、ご検討していただきたいと思います。と要望しておきます。

では次に、行政手続のオンライン化の推進とありますが、本市のオンライン化の現状と今後推進していく上で課題がありましたらお答えください。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

行政手続のオンライン化につきましては、令和2年12月25日に閣議決定されたデジタル・ガバメント実行計画において、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続として、五十数例が示されておりますが、本市におきましては、図書館の図書貸し出し予約、スポーツ施設の利用予約、集団検診や各種イベント等の申し込み、地方税申告手続、水道使用開始届等にとどまっているのが現状でございます。今後、オンライン化を推進していく上での課題といたしましては、行政手続のオンライン化などデジタル化を進める上で、本人確認をオンラインで行うことが重要となりますことから、公的な本人確認ツールでありますマイナンバーカードの普及、活用促進が重要であると捉えております。また、申請等によって得られたデジタルデータを効果的、効率的に活用する仕組みを整備することが、今後、取り組んでいくべき課題であると認識しているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今のご答弁で図書館の図書貸し出し予約、また、スポーツ施設の利用予約、また、集団検診や各種イベント等の申し込み、地方税申告手続、水道使用開始届等にとどまっているのが現状ということであります。また、オンライン化をさらに進めていく上で、マイナンバーカードの普及、活用促進が重要であるとのことですので、関係各課と連携していただきながら、また、市民への周知徹底を図っていただき、今後オンライン化の推進に努めていただくことを、ここでは要望しておきます。

では次に、未利用財産についてお聞きします。飯塚市の公共施設等の最適化に関する取り組みについては、飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針及び飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画に基づいて進めているようですが、平成18年度の合併以降に、公共施設で用途廃止されたものは、どのような施設があるのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

平成18年度の合併以降、公共施設で用途廃止をいたしました施設は105施設ございます。施設区分ごとに代表的な施設を挙げながら説明をさせていただきます。学校教育施設では、小中一貫校の建設に伴い幸袋小学校や目尾小学校など6つの小学校と、それから菰田中学校や幸袋中学校など4つの中学校を含めまして17施設。それから、文化・生涯学習施設では、穂波郷土資料館など8施設。スポーツ関連施設では飯塚野球場など10施設。それから児童福祉施設では、徳前保育所など20施設。社会福祉施設では、穎田志ら川荘など10施設。健康増進医療施設では、市立穎田病院など5施設。それから市民生活環境施設では、幸袋と片島の教官住宅など8施設

設。産業経済施設では、庄内農産物直売所など9施設。そのほか、内住コミュニティセンターなど18施設を、それぞれ用途廃止いたしております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

では、その用途廃止された公共施設の跡地・跡施設について、現状はどのようになっているのか。また、有効活用ができていない、いわゆる未利用財産となっている跡地・跡施設はどのくらいあるのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

用途廃止をいたしました105施設のうち、現在、76施設につきまして、売却、譲渡、また、貸し付けなどを行っております。したがって、ご質問の有効活用ができてない未利用財産は、29施設ございます。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今のご答弁で、未利用財産は29施設あるとのことですが、それらの施設の今後の有効活用については、どのように進めていく考えであるのか、お尋ねします。また、財産を売却する場合は、どのような手法で実施するのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

用途廃止しました跡地・跡施設につきましては、基本的に飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針や飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画などに基づき、有効活用を図ってまいりたいと考えております。基本的な考え方といたしましては、まず、市としての利活用を検討し、利活用の見込みがない跡地・跡施設につきましては、民間への売却等を行っていく予定としております。なお、売却等に当たりましては、その方針が決定したものから随時行なってまいりますが、公共施設がこれまで地域にもたらした影響などを踏まえ、必要な場合には、売却の際に条件を設定するなど、まちづくりの観点から地域の活性化につながるような売却手法について検討、実施してまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

本市はこれまで小中一貫校建設や、今後、新体育館建設が進むにつれて、用途廃止の公共施設がふえてくるものと思われれます。本市の大切な財産である施設の有効利活用は大変に重要な施策だと思っておりますので、今後しっかりと進めていただくことを要望しておきます。

次に、飯塚市働き方改革推進計画についてお聞きいたします。以前、職員の満足度調査について質問をしていましたが、その後、本市としてどのような調査をされたのか。また、現在の飯塚市働き方改革推進計画との関連があれば、その内容をお答えください。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

職員の満足度調査につきましては、平成29年12月の一般質問で質問いただいたところでございます。その趣旨を踏まえつつ、職場における満足度や改善が必要と思われるものなどに関し、

令和元年6月に働き方改革アンケートを全ての職員に対して実施いたしました。現在の働き方改革推進計画は、そのアンケート結果を踏まえて、令和2年2月に策定したものでございます。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今のご答弁で、令和元年6月に働き方改革アンケートを実施されたとのことですが、それでは、飯塚市働き方改革推進計画について、改めて本計画の趣旨をお願いいたします。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

働き方改革推進計画の趣旨につきましては、現在の急激な社会構造の変化に伴い、多種多様で複雑かつ高度な課題が新たに発生することで、日々の業務量がふえていく一方、職員自身もさまざまな生活環境の変化が生じることで、働き方に制約のある職員がふえていくことが想定されています。このような状況に対し、働き方改革によって、働き方そのものを変えることが重要であり、仕事だけでなく、家庭、個人生活や地域活動に充てる時間を意識的に作り出すことで、行政サービスの向上及び私生活の充実に向け、生活と仕事の相乗効果を生み出すことが肝要であると考えており、本計画の趣旨としているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今のご答弁で本計画の趣旨で言われんとすることは理解をいたしました。では先ほどのご答弁で、働き方改革推進計画は令和2年2月に策定されたとのことですが、今年度、本計画をもとに事業を進めていく中で、改善が必要な部署等について、例えば、極端に残業をしている職員が多いとか、把握しているものがあれば、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

改善が必要な部署といたしましては、やはり時間外勤務の多い部署には、まず注力すべきであると考えております。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から例年とは異なる傾向にありますので、令和元年度の実績で申し上げますと、国の基準である時間外勤務の上限、ひと月45時間を超えた部署数は38課、もう一つの基準である1年360時間を超えた部署数は17課でございました。時間外勤務につきましては、災害や選挙対応などの特殊要因がある場合や予算計上時期、年度がわりの時期など、また、イベントを抱える部署が増加する傾向にあると考えております。このような部署に対し、何らかの業務の効率化が図れないかという視点で改善案を担当課とともに検討していく必要があると考えております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

時間外勤務、いわゆる残業について、災害時は致し方ないと思いますが、ご答弁で言われた予算計上時期や年度がわり時期、またはイベントなどを抱える部署については、まだ改善の余地があると思われます。では、働き方改革推進計画については、今年度から取り組まれていると思いますが、今年度の成果及び来年度の事業についてお答えください。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

働き方改革推進計画に基づく事業といたしましては、まずは職員の意識改革が最も重要であることから、なぜ働き方改革が必要なのかをテーマに、講演会を動画配信方式で実施いたしました。また、時間外勤務の適正な実施に係る通知やグループウェアのスケジュール機能を活用した業務管理等に係るルールを通知し、さらに情報政策課と連携しながらモバイル端末を活用したテレワークの実証事業も進めているところでございます。来年度につきましては、時間外勤務が多い部署を中心に、具体的な業務改善に向けた取り組みを検討していくとともに、業務フローの作成や会議の運用、メールの利活用等、日々の業務におけるさまざまなルールを策定してまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

働き方改革推進計画の現状と課題にも、業務量が多い、時間外勤務が多い、年次有給休暇の取得等が主なものとして挙げられております。これらの課題が働き方改革の最も重要な部分であると思いますので、この解決に向けて積極的に進めていただくとともに、全職員を対象としたアンケートにつきましても、結果後に、次は対面的の聞き取り調査ができるような体制づくりも、今後検討していただきたいと思っております。また、令和元年度から2年近くたとうとしていますので、早期に同様の調査を実施していただき、その結果を踏まえた事業を推進していただくよう要望して、この質問を終わらせていただきます。

次に、健幸都市づくりの推進についてお聞きいたします。健幸ポイント事業については、以前から何度か一般質問をさせていただいておりますが、今現在の取り組み状況についてお聞かせください。また、付加価値として健康グッズから商品券に変更されていると聞き及んでおりますが、変更された経緯について、あわせてお答えください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市では、平成26年度から健康無関心層の行動変容を促す仕組みづくりとして、健幸ポイント事業を開始いたしております。一昨年度までは紙ベースでのポイント事業でしたが、今年度からは、活動量計や携帯アプリによって歩数等を記録し、歩数に応じてポイントを付与する「いづか健幸ポイント2020」を開始いたしております。ICTを活用することで、活動量計及び体組成計のデータを記録し、分析することができ、教室やイベントへの参加を促すことができるようになっております。また、記録管理ができることで、参加者のモチベーション維持につながり、運動習慣の定着を図ることができると考えております。来年度につきましては、紙ベースの健幸ポイント事業は廃止し、電子ポイントに変わりますが、スマホをお持ちでない方でも活動量計を貸し出しますので、誰でも気軽に参加できる事業にしていきたいと考えております。また、ポイント取得によるインセンティブといたしましては、事業実施当初は健康器具等を贈呈いたしておりましたが、アンケートの結果も踏まえて、参加者のニーズに合わせて利用できる商品券を現在はお渡ししているというところでございます。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

インセンティブにつきましては、参加者ニーズに合わされたということについては、これはこれでいいかと思いますが、この健幸ポイント事業は健康づくりの推進として、大変意味のある事業だと考えております。このような事業に参加して健康になることが、参加者ご自身にとって一番のご褒美ではないかなという考えとともに、インセンティブのあり方についてはいろいろな検討ができるものではないかと考えられます。以前一般質問をしたときは、視察で訪れた先進地で

ある新潟県見附市などで取り組まれている事例で、ポイントを寄付するという制度もあります。このことについては、以前提案をさせていただきましたが、寄付制度の導入について本市のお考えをお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ポイントの寄付制度につきましては、質問議員から以前ご提案いただいております。参加者が得たポイントを寄付することは、健康づくりと社会貢献の2つの意義があり、有効な使途であると認識しておりますが、現在、紙ベースでのポイント制度であったため、導入までには至っていない状況でございます。今後、ポイントの電子化を進めてまいりますので、その中で寄付制度の導入についても検討していきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

本事業は継続することで、市民の皆さんの健康度は確実に上がると思いますし、そうすれば、医療費の削減等にもつながり、社会福祉に充てる費用を健康づくりに充てることもできます。このような好循環を生んでいけると思いますので、今後も事業の発展、継続を要望いたします。加えて寄付制度の導入、これも先ほども申しましたように、参加者は事業に参加することで健康になる、これが一番の目的、成果であり、貯めたポイントを寄付することで、社会参加に生かす、これも同等に大事ではないかと、そのような方もたくさんいらっしゃるのではないかと思います。大人が参加して、未来ある子どもたちのために、また、お若い方はお年寄りのために寄付をする。そしてもう一点、例えば団体参加で企業とか団体が集団で参加して、その方たちが集めたポイントで、市のため、子どものため、また、高齢者のために使っていく選択肢をつくる。非常に重要なことだと思いますので、今回事業が大きく変化しているところなので、そのような視点を加えた事業展開について、検討していただければと思いますので、再度この点につきましても要望しておきます。

次に、医療費適正化の推進についてお聞きいたします。医療費適正化事業について、その取り組みの内容と効果額をお尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

医療費適正化事業の代表的なものにつきましては、レセプト点検事業やジェネリック医薬品普及事業などが挙げられます。令和元年度の決算で申し上げますと、効果額を集計しますと約3億9114万円となっております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今後とも医療費の適正化をさらに推進していただくことを要望しておきます。

では次に、保護者の負担軽減についてお聞きします。本市は昨年10月に、市長のご英断によって、子ども医療費の助成を中学生まで拡充されましたが、その効果は現在どのようになっているのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

本市の子ども医療費助成につきましては、昨年10月に通院にかかる助成を小学生から中学生

まで拡充いたしました。まだ実施期間が短く、実績は限られておりますが、中学生にかかる診療分は、令和2年10月は304万4523円。11月は275万5507円。12月は302万8368円。合計で申し上げますと、882万8398円の助成額となっております。この額が新たに保護者の負担軽減につながったものと考えております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

では、福岡県が今年4月から子ども医療の助成を中学生まで拡充すると聞いております。これによって県からの補助金がふえることになると思いますが、この財源などを使って、以前からご提案させていただいています中学生までの無料化の検討はできないのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

議員申し上げられたとおり、福岡県は、令和3年4月から子ども医療費助成制度を中学生まで拡大いたします。これに伴いまして、現在、単費で支出している本市の中学生への助成は、年額が約3500万円と推定しますと、その2分の1が県の補助金の対象となりますので、約1700万円と試算いたします。本市の子ども医療の助成は、昨年10月に拡充したばかりで十分な検証ができておりませんので、今後の実績を見ながら、引き続き無料化に向けては、研究してまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今後の実績を見ながら、引き続き研究をされるということですが、以前、市が中学生まで無料化にすると、その予算は約8千万円だとお聞きしておりました。これまでは単費で支出していた事業が、今後は県が2分の1弱を補助していただけるということですので、多少なりとも市の負担が減ると思われれます。これまでも何度か申してきましたが、お隣の嘉麻市では既に中学生まで医療費が無料であります。本市としても、今後はさらに研究を早急にされて、一日も早く中学生までの無料化実現を、昨年に次ぐ、さらなる片峯市長のご英断をご期待するとともに、改めてここでは強く要望しておきます。

次に、森林整備についてお聞きします。森林整備基金を活用し、有害鳥獣被害等の地域課題の解決に取り組まれるとのことですが、今回、わな監視システムを活用した有害鳥獣駆除活動の取り組みに至った経緯について、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

現在、本市におきましては、イノシシや鹿を初めとした有害鳥獣の駆除数が年々増加傾向にあります。その一方で、市が委嘱し、駆除活動に従事いただいている捕獲員の方々の高齢化が進んでおり、1人の捕獲員にかかる負担が増加していることから、市からの委嘱を辞退する方も出てきております。そのような状況を改善するために、本市が行う有害鳥獣駆除において、令和元年10月からIoT対応わな監視システムの実証実験を行ってまいりました。その結果、システム活用後の捕獲員による箱わな設置後の見回り回数が減少したこと、誤作動もほとんどなく、感知精度についても問題がなかったこと、実証実験に協力した複数の捕獲員から負担軽減につながっているとの声が聞けたことなどの成果を踏まえ、今回の取り組みに至ったところでございます。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

では、本市が今回取り組む事業の目的について、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

I o T対応可能な監視システムを活用した有害鳥獣駆除活動を行うことにより、捕獲員の駆除活動にかかる労力の低減、委嘱を辞退した捕獲員の再委嘱や新規の捕獲員の確保などを効果として想定しており、その結果として、これまで以上に有害鳥獣出没事案への、迅速な対応を行っていくことを目的といたしております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

このシステムの導入で、捕獲員の駆除活動にかかる労力を軽減できるとのことですので、以前私が一般質問で提案させていただいたことも含め、さらなる捕獲員確保に向けて取り組みをされることを要望しておきます。

次に企業誘致について、お尋ねいたします。最初に今年度の成果についてお答えください。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

本年度の企業誘致の成果につきましては、小藤工業団地及び目尾工業団地に、それぞれ市外企業を、また、工場等の増設、移設として市内企業3社を、合わせて5社の工場等の立地を行っております。5社の工場等の立地におきましては、雇用は161名、そのうち創業時の新規雇用は24名を、設備投資額は計画を含め25億2800万円を見込んでおります。なお、5社の立地はいずれも市有地となりますので、土地譲渡額の合計は3億3912万円となっております。都市圏IT企業の誘致につきましては、昨年度に4社の誘致を行いました。本年度は複数の企業の誘致に取り組んでいるものの、オフィス開設には至っていない状況でございます。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今のご答弁では、IT企業の誘致に関しては、まだオフィス開設には現在至っていないということですが、では企業誘致の課題はどうか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

企業立地の適地が不足していること、立地動向に関する情報が不足していることが課題と考えております。適地の不足につきましては、昨年度から適地調査を行い、未利用市有地の活用を検討しております。また、企業立地用適地バンクを運用し、民有地の活用に取り組んでおりますが、登録いただける土地情報の提供に乏しく、十分に活用できていない状況にあり、現在、職員による民有地を含めた適地調査に取り組んでおります。立地動向に関する情報につきましては、これまで福岡県や大学、金融機関などからの情報を誘致活動につなげてまいりましたが、福岡県東京事務所とのさらなる連携のもと、来年度は東京でのセミナー開催を計画するなど、都市圏企業とのつながりをつくってまいりたいと考えております。また、都市圏IT企業の誘致を強化するため、従来の工場立地型の企業立地促進補助金に加え、都市圏IT企業の事務所移転のインセンティブとなるような補助事業に、取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今のご答弁で適地が不足しているとのことですが、工業団地をつくる予定はないのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

進出のご意向を持つ企業のニーズに応えるためには、立地場所は重要な要素となり、立地場所について、企業の選択肢をふやすことが、企業誘致に効果的であると認識いたしております。このようなことから、民有地を含め、適地の調査研究に継続して取り組んでいるところでございます。企業ニーズは業種によってさまざまであり、工業団地につきましては、進出意向の企業の多様なニーズを踏まえ、あえて手を加えずに、いわゆるオーダーメイド的な活用が効果的な場合もあるかと思っておりますので、地元企業や不動産事業者などからの情報収集なども行いながら、引き続き適地調査の中で研究してまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

次に、企業誘致の今後の取り組みについては、本市としてどのように進めていかれるのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

今後の取り組みにつきましては、東京都市圏を初めとした企業とのつながりをつくるための積極的な情報収集、企業立地適地の確保、人材面で飯塚市の特色となります市内大学とのさらなる連携強化を進め、積極的な誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。また、雇用の創出は、定住の促進を図るためにも、重要な取り組みと認識しております。今後は、移住・定住部署とこれまで以上に連携を図り、誘致企業の社員の定住につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

企業の誘致は余った市有地を売却することによって得られる収入だけではなく、そこに多くの雇用が生まれますので、本市にとっても大変重要な取り組みだと考えております。今後ともしっかりとした対策をお願いいたします。

次に、地域消費対策や中小・小規模事業者の経営支援についてお聞きいたします。福岡県につきましては、2月28日をもって緊急事態宣言が解除されておりますが、いまだ感染症再拡大の懸念は拭えず、市民の外出機会や地域消費の回復には時間がかかるものと思われまます。そこで、本市の消費対策について、今後どのような取り組みを行い、対策を進めていくのか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

消費対策といたしましては、本年度に引き続き、来年度も市民の消費行動を喚起するために、プレミアム付きの商品券の発行を行いたいと考えております。また、発行に当たっては、継続的な消費行動の喚起につながるよう、まずは、売り上げ減少の著しい飲食店向けのプレミアム付き商品券を発行し、その後、幅広い業種で使用できる一般のプレミアム付き商品券を発行したい

と考えております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

それでは、市内の中小・小規模事業者においては、売上げ減少に加え、3密対策への経費増加なども重なり、苦しい経営状況がまだまだ続くのではないかと考えております。地域消費対策とあわせ、事業継続のための経営支援が重要となってくると考えますが、どのような支援を行っていくのか、お聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

市内事業者への経営支援といたしまして、事業の継続と雇用の維持の視点を持って、本年度の市独自支援につきましては、運転資金を早期に確保していただくために、国、県の融資制度を活用された事業者に、事業継続応援金の支給や無利子・無保証料の市独自融資制度、あるいは3密防止対策の新しい生活様式対応事業者応援金の支給などを実施しております。今後も引き続き、感染拡大防止対策や経営改善に取り組む事業者への支援など、事業者のニーズにマッチした支援策を実施していきたいと考えており、具体的には、市独自の支援策といたしまして、中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家派遣事業、プレミアム応援券発行事業、事業継続実態調査、キャッシュレス決済推進補助事業に加え、国、県の補助事業の活用を推進する、IT導入等応援補助事業を実施する予定といたしております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

中小・小規模事業者の経営支援については、さまざまな取り組みをされていることに感謝申し上げます。今後も、コロナの収束は先が見えない状況にありますので、さらなる経営者に寄り添った対策をよろしく願いいたします。

では次に、空き店舗対策や各種イベントについてお聞きいたします。近年、商店街を取り巻く環境は全国的に厳しく、少子化による人口減少や後継者不足による空き店舗の増加、消費スタイルの多様化や郊外立地型大型店との競争など、さまざまな課題を抱えております。本市におきましても例外ではなく、商店街を歩いてみましても、シャッターが閉まったままの店舗も多数見受けられます。今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、商店街ではさらに厳しい状況が続くものと考えておりますが、本市における空き店舗対策についてお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

空き店舗対策といたしましては、飯塚商工会議所に対して補助金を交付し、商店街内の空き店舗を紹介するツアーの実施や、商店街で起業するメリットを説明するセミナーの開催、また、空き店舗での6日間お試し出店や、創業セミナーの開催を行うとともに、創業者に対して50万円を上限とした補助金の交付に加え、都市圏IT企業の事務所移転のインセンティブとなるような補助事業を行い、これまでの飲食業や小売業などの商業機能だけではなく、多種多様な業種についても、空き店舗への出店を促進していきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今のご答弁で、空き店舗を紹介するツアーや、また、起業するメリットを説明するセミナー、

また、6日間のお試しとか、さまざまな取り組み、対策をされてきたことはわかります。

では、空き店舗対策と同時に、商店街のにぎわい創出に欠かせないのが、イベントの開催であると思います。現在も商店街ではさまざまなイベントが開催されておりますが、空き店舗などを活用することで、さらに集客が見込め、加えて空き店舗への新規出店にもつながるものと考えております。今後、街なかでのイベント開催について、本市としてどのようなお考えをお持ちか、お聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

中心商店街におきましては、例年、商店街の強みである地域との交流を生かし、いづか街道まつりや雛のまつりを初めとする観光や歴史的なお祭りが開催されております。本年度につきましては、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントが中止となっておりますが、コロナ禍におきましても感染防止策を講じた上で、永昌会を初め、百縁市や初めてのおつかい in 商店街など、徐々に商店街イベントが再開されております。空き店舗を活用したパンぱ一くなど、新規のイベントも開催されており、このように既存イベントや新規イベント、空き店舗対策事業との相乗効果により、商店街のにぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

空き店舗の対策についても、さまざまな課題も多いかと思いますが、忍耐強くさらなる取り組みをお願いいたします。

次に、旧長崎街道シュガーロードの活用についてお聞きいたします。昨年12月議会の一般質問において、長崎街道シュガーロードの日本遺産認定の経緯などについてお聞きし、今後は日本遺産登録申請時の事業計画に沿って、3県8市の地方公共団体で構成するシュガーロード連絡協議会で、事業を進めていくとのことでありました。今回は、現状と今後について質問をさせていただきます。私は重要文化財や日本遺産を活用するには、認知度の向上を初め、さまざまな事業の取り組みが大切であると考えております。その中には、周遊観光を推進することで、宿泊型観光につながり、宿泊を伴うことでさらなる消費の拡大をもたらし、経済効果にも十分に寄与すると考えますが、どのように考えておられるのか。また、シュガーロードについては、日本遺産認定後にどのような事業をされたのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

議員言われますように、周遊観光を推進することで宿泊型観光を図り、消費の拡大による地域経済の活性化につながる手段として、大切な取り組みであると考えます。また、日本遺産認定後の事業といたしましては、認知度の向上として、シュガーロード連絡協議会のそれぞれの市において、横断幕や案内看板の設置などを行っております。なお、佐賀県小城市において記念講演を2月に企画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となっているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

私は旧長崎街道シュガーロードとサイクリングロードのコラボを行うことが、効果的な取り組みではないかと考えております。福岡県が取り組んでいるサイクリングロードにおいて、令和元

年度に直方市から嘉麻市が設定され、パンフレットの作成などPR事業がされているとお聞きしました。日本遺産である旧長崎街道シュガーロードをサイクリングロードとして設定することで、他の自治体にはない観光素材にできるのではないかと考えております。また、長崎県、佐賀県、福岡県にまたがる広域連携の取り組みであり、広域によることで、宿泊を伴わせる事業として推進できるのではないかとと思いますが、本市の考えをお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

日本遺産に認定され、福岡県、長崎県、佐賀県につながるシュガーロードは、ほかにない広域的な観光素材だと考えます。今後、広域観光を推進し、宿泊型観光を推進するに当たって、福岡県サイクルツーリズム推進協議会へもシュガーロード連絡協議会を通じて、広域連携の協力をしていただくように努めてまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

旧長崎街道シュガーロードが日本遺産に認定されたことは、飯塚市にとっては大きな財産になるものと思います。新型コロナウイルス感染症の蔓延で、さまざまな取り組みの実施が難しい面もあると考えられますが、だからこそ、今が飛躍する大きなチャンスだと私は逆に考えております。私が昨年の質問で提案をさせていただいたことも含め、他市の追従を許さないほどの取り組みを期待していますので、しっかりと対策をよろしくお願いいたします。

次に、いじめの未然防止や不登校、問題行動解決についてお聞きいたします。いじめの未然防止や不登校、問題行動解決には、学校だけではなく、家庭、地域と連携した取り組みの充実が重要になると私は考えております。そこでまず、いじめの問題、不登校、問題行動、それぞれの現状についてお伺いいたします。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

いじめ問題についてでございますが、軽微なトラブルで解決したものを含めて報告を受けておりまして、令和元年度におきましては、市内小学校で126件、中学校で60件のいじめが認知されており、内容といたしましては、冷やかし、からかいといった事案がほとんどでございます。不登校問題につきましては、ここ数年、250名前後で推移をいたしております。令和元年度におきましては、市内小学校で70名、中学校で175名、合計245名となっております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正委員。

○14番（守光博正）

では、それぞれの問題を解決するために、解決に向けた取り組みを推進していく必要があると思います。現在、教育委員会や学校ではどのような取り組みが行われているのか、お聞かせください。また、今後どのような取り組みを推進していくのかも重ねてお願いいたします。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

いじめの問題の対応につきましては、各学校が作成するいじめ問題に関する対応マニュアルをもとに、月1回の生活アンケート、学期に1度のいじめに特化したアンケートの実施、相談ポストの設置、さらには教育相談週間を設定することで、いじめの早期発見、早期対応に努めているところでございます。また、保護者へのいじめ撲滅に向けての周知につきましては、県の教育委

員会が発行しておりますいじめの早期発見、早期対応のリーフレット、いじめのチェックリスト等を配布いたしまして、家庭での子どもの小さな変化を見逃さず、学校と協力して、いじめを早期に発見し、早期に対応していただくよう周知しております。不登校問題につきましては、県の教育委員会のリーフレットとあわせまして、具体的な児童生徒の不登校に至る過程や、状況に応じたアプローチの仕方を市内で統一して実践していけるよう、本市が独自で作成をいたしました「飯塚アクション3」、それから「不登校チェック&アプローチ」をもとに、取り組みの徹底を図っております。また、不登校の児童生徒に対しましては、必ずチームで対応するマンツーマン方式を取り入れまして、担任だけでなく、学年主任や養護教諭、スクールカウンセラー等と連携してかかわっていくことを基本としております。教育委員会といたしましては、今後とも小中学校の生徒指導主事、担当者を招聘しての研修会や、また、管理職研修会において、いじめ、不登校問題の現状と対応につきまして、講師を招聘しての研修会を行ってまいります。さらに外部からの有識者を交え、年2回実施いたしております、いじめ不登校問題連絡協議会におきましても、本市の現状や、いじめ・不登校問題に対する取り組みについて、ご意見をいただき、いじめの未然防止と不登校の問題に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

これまでさまざまな取り組みをされてきたことはよくわかりました。いじめの未然防止や不登校等の問題解決は、飯塚市が目指す教育を進めていく上で、喫緊の課題であると私は考えております。また、先ほども述べましたが、学校だけで解決できるものではありませんので、地域や家庭も含め、さまざまな関係機関と連携を密にさせていただきながら、少しでもこのような事案がなくなっていくよう対応をよろしくお願いいたします。

次に、スポーツの振興についてお尋ねいたします。施政方針で、東京2020大会では、オリパラ関連事業の実施により盛り上がりを図るとともに、事前キャンプの支援とありますが、バリアフリー化はどうなっているのか、市民はもとより選手団、国外を含む来訪者へのバリアフリーへの対応は必要と感じております。バリアフリー化への対応は、以前の施政方針でも述べられ、ある程度対応されていると思っておりますが、全市的な動きも含め、これまでの取り組みについて、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（山本雅之）

本市は、東京2020大会を一つの契機として、ユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーの両面から、バリアフリーの一層の推進を図っております。具体的な取り組みとしては、障がい者視線を取り入れた車いすテニス大会会場の観覧スタンドの設置、併設する宿泊施設のバリアフリー化を含む再整備を行いました。また、2019年10月には、本市が目指す姿「障がいのある方、外国の方、ご高齢の方、子どもたち、全ての方に優しく、そして温かい飯塚の実現」を目指し、共生社会ホストタウンサミットin飯塚を開催し、市民への啓発事業を実施するとともに、高齢者や障がいのある方に優しい移動環境づくりに向け、当事者の視点を取り入れた市の交通結節点である新飯塚駅、飯塚駅、飯塚バスターミナルのバリアフリーまち歩き点検を実施し、今後の施設整備に活用するようにしております。また、本年度は、国のオリパラ基本方針調査事業を活用し、市内事業所の協力を得ながら、市内200カ所のバリアフリー情報を収集し、福岡県の運営する福岡バリアフリーマップへの情報掲載を行っております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

では、これからの取り組み方針についてお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（山本雅之）

本市のバリアフリーに関する取り組みといたしましては、昨年4月に飯塚市移動等円滑化促進方針を策定しております。これは、高齢者、障がい者等の移動上及び施設利用上の利便性や安全性の向上の促進を図り、公共の福祉の増進に寄与することを目的とするものでございます。福祉、スポーツ、国際交流などさまざまな面から、共生社会の実現を図っていく必要があると考えております。「障がいのある方、外国の方、ご高齢の方、子どもたち、全ての方に優しい、そして温かい飯塚」の実現を図るため、施設整備を行っていく際には、この方針に基づきユニバーサルデザインの推進をより一層図ってまいります。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

これまでバリアフリー化に対応されてきたと思います。ただ、まだ不十分な部分もあるのではないかと感じております。例えば、公共施設のバリアフリー化は整備されつつありますが、民間施設に関してはトイレ一つをとってみても、まだまだだと感じられます。今後の課題は、いかに民間との協議、連携が大事だと私は考えております。そのことも含め、今後しっかりとした対策をさらに充実していただきたいと、ここでは要望しておきます。

次に、小中学校における防災教育についてお聞きいたします。小中学校における防災教育について、これまでの本市の取り組みの経緯についてお答えください。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

防災教育の支援につきましては、小中学校における防災教育を通して、子どもたちへの防災意識の浸透を図り、そして将来的には、子どもから家庭、家庭から地域へと市民の防災意識を改革することを目的に、平成27年度から行ってきました。具体的には、各小中学校からの要望を受ける形で、避難訓練における指導及び小学4年生以上の児童生徒に対する防災教育を実施してきたところでございます。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今のご答弁ですと、各小中学校からの要望を受けて、小学校4年生以上を対象に防災教育をこれまで実施してこられたということですが、では、このような防災教育は実際のところ、外部からの講師派遣等により実施されておられるのか、それとも市職員で実施されているのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

防災教育の支援につきましては、市職員である防災危機管理監が講師となり実施しておりますが、外部からの講師等の派遣はあっておりません。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

それでは、これまで防災教育に取り組まれた結果、成果や課題として、どのような点を本市と

して認識されているのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

これまでの取り組みにより、各小中学校における防災教育や避難訓練内容の現状を把握することができた一方で、近年は毎年のように、過去の記録を更新するような想定外の災害が発生しており、これまでのような防災教育や避難訓練の内容では、災害から児童生徒を守ることは難しいこともわかってまいりました。また、これまでの単発的な防災教育では、防災意識の浸透は難しく、生徒の発育段階に応じた体系的な防災教育が必要であるとともに、本市の災害特性にあわせた、地震や風水害といった災害種別ごとの具体的な防災教育が必要であると認識しております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

具体的な課題等について認識されているのが、今のご答弁でわかりました。では今後、防災教育を充実していく取り組みの内容について、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

これまでの取り組み結果を踏まえまして、令和2年度からは、児童生徒に避難行動開始を判断し、行動を起こすために必要な防災基礎知識、危険を判断できる状況判断力、危機回避のための状況に応じた行動力、避難行動要支援者を支援する共助の基礎を習得させ、児童生徒の生きる力を育むために、本市の地域特性にあわせた、地震及び風水害の2種類の災害ごとに、4段階に分類した体系的な防災教育カリキュラムを作成し、防災教育支援を実施することといたしました。

具体的には、風水害につきましては、第1段階として、先生に対する知識の習得を目的とした講義、第2段階として、5年生以上の生徒に対する知識の習得を目的とした講義、第3段階として、5年生以上の生徒に対する通学路のまち歩きによる危険性の把握、第4段階として、5年生以上の生徒に対する通学時を想定した避難訓練の実施を計画しております。また、地震につきましては、第1段階として、先生に対する知識の習得を目的とした講義、第2段階として、4年生以上の生徒に対する知識の習得を目的とした講義、第3段階として、先生に対する避難訓練計画の作成方法の習得を目的とした講義、第4段階として、校内避難訓練の実施を計画しております。

令和2年度の実施状況につきましては、風水害第1段階は13校、第2段階は4校、地震第1段階は3校、第2段階は1校が実施しております。令和3年度以降につきましても、引き続き、この防災カリキュラムに基づく体系的な防災教育支援を実施していきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

暫時休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時10分 再開

○副議長（坂平末雄）

本会議を再開いたします。14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

防災教育をこれまでさまざまな対応をされてきたのはわかりました。防災教育の講師は本市の職員が担当しているとのことですが、できれば今後は外部講師を招いての講演をされたら、さら

に、今までになく視野が広がるのではないかと考えております。例えば、釜石市の片田教授とかは、釜石の奇跡と言われたあの東日本大震災のときに効果を発揮した事例もあります。ぜひとも外部講師を考えていただきたいと、ここでは要望しておきます。

次に、調整池等の整備についてお聞きいたします。平成30年7月豪雨において甚大な浸水被害を受けた幸袋地区では、調整池新設の計画があるとお聞きしましたが、現在の進捗状況はどのようなになっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

令和2年度に、庄司川浸水対策重点地域緊急事業として国土交通省より事業採択され、福岡県が事業主体となり、河川改修事業とあわせて、調整池新設の計画がございます。今年度は県により設計委託業務が行われております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今のご答弁だと、県の河川改修事業とあわせて調整池整備の計画があるとのことですが、今年度は設計業務が既に行われていると聞き、大変うれしく思います。では、調整池の具体的な場所は決定しているのか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

庄司川上流部を候補地として、設計業務の中で検討が進められておりますが、詳細な位置については、まだ決定には至っておりません。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

では、調整池の完成予定がわかればお答えください。

○副議長（坂平末雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

庄司川浸水対策重点地域緊急事業につきましては、令和2年度からの5カ年計画でありますので、令和6年度までに完成の見込みとなっております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今年度から事業化がされたことで安心をいたしました。幸袋地域の皆さんは、これまで大雨が降るたびに不安な日々を過ごしておりますので、一日も早い完成を待ち望んでおられると思います。まずは予定地を早急に決めていただき、引き続き、国、県と連携を図り、早期に事業完成ができるように取り組んでいただくことを、ここでは要望しておきます。

次に、犯罪を未然に防ぐ対策についてお聞きいたします。本市は自主防犯組織、飯塚警察署と連携して、地域防犯力を高め、安全で安心して日常生活が送れるまちづくりを目指していることとしております。市民の皆さんが安心して暮らせることは重要なことですので、まず、本市の治安状況として、どのような犯罪等に対して、どのような対策を講じているのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

本市の犯罪の発生状況ですが、例年減少傾向ではあるものの、刑法犯の認知件数で自転車等の窃盗による犯罪、市民生活に身近な犯罪が多い状況でございます。これに対しまして、福岡県防犯協会連合会が毎月発行しております「防犯ふくおか」や飯塚地区防犯協会が隔月発行しております「ちいき安全ニュース」を全自治会で隣組回覧を行い、防犯意識の向上を図っているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

これまで市民への啓発活動として、関係機関が発行している冊子を配布しているとのことですが、本市独自の取り組み等はあるのでしょうか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

本市の取り組みといたしましては、地域の安全は地域で守る、いわゆる共助である地域防犯団体へ、地域防犯力の向上を図るため、防犯資機材の貸与を行っております。また、今後につきましては、ホームページやSNSを活用し、自転車等の窃盗犯対策、空き巣犯への対策など、自分の身は自分で守る、いわゆる自助の意識を高め、犯罪の起きにくい環境をつくるための啓発を行っていきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今ご答弁されたように、自助、共助で犯罪を寄せつけない体制をつくることは、重要なことだと私も考えております。また、啓発活動も重要ですが、現に犯罪が起きている地域に防犯カメラ設置、暗い地域での防犯灯設置など、犯罪を未然に防ぐ、公助も有効的だと考えております。犯罪が起きている地域があれば、市と自治会でどのような対策が必要か協議を行い、防犯カメラの設置等の対策をいち早く行えば、犯罪も減少し、防犯強化の飯塚市となるのではないのでしょうか。また、その対策に補助金等を出すことによって、普及率も上がってくると私は考えております。ぜひ、犯罪を未然に防げる飯塚市になるよう、そのような体制づくり及び補助金等のご検討をさせていただきたいと思っておりますので、ここでもそのことを強く要望しておきます。

次に、市営住宅の利活用について、お聞きいたします。市営住宅の空き家は多いとお聞きしますが、現在の状況をお答えください。

○副議長（坂平末雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

令和3年1月末現在、市営住宅の管理戸数は4371戸あり、空き家戸数は1259戸ございます。そのうち公募可能な空き家戸数は635戸となっており、これらにつきましては、修繕した上で一般公募を行い、さらに公募がなかった場合には、年間を通し随時公募を行うことで空き家の解消に努めております。しかしながら、老朽化が著しく公募しても入居に至らないケースも多いため、修繕費が高額となる住宅は公募を行わず、長期間空き家となっているのが現状でございます。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今のご答弁ですと、かなり多くの空き家が点在していることがわかります。早急な対策が必要ではないでしょうか。では、空き家になっている市営住宅を修繕せず、民間事業者や個人に売却する等の利活用をする方法はあるのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

市営住宅は住宅困窮者への賃貸が本来の目的であり、住居用途以外での使用は、公営住宅法で認められておりません。先ほど答弁しましたように多くの空き家が発生しておりますが、現状では、1棟全てが空き家となっているわけではなく、一部入居者が残っている場合には、民間事業者や個人へ売却等により利活用することはできないと考えております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

一部に入居者がいるため、今の現状では売却できないとのことではありますが、棟の全てが空き家になった場合であれば、売却が可能ということでしょうか。その場合、どのような利活用方法が考えられますか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

棟の全てが空き家となった住宅につきましては、公営住宅としての用途を廃止した上で、利活用することは可能であると考えます。現在、耐用年数が超過し、1棟全てが空き家となった住宅につきましては、用途廃止を行った上で計画的に解体しております。その跡地につきましては、公営住宅の建て替え計画を勘案した上で、今後、利用予定のない土地につきましては、敷地条件等を考慮しながら売却しております。また、建物を解体せずに売却することも可能と考えますが、老朽化が著しい建物や耐用年数が残っていない建物の利活用方法につきましては、他市の事例等を参考に調査研究していきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

1棟の全てが空き家になった場合は、用途廃止をした上で計画的に解体している。また、解体せずに売却も可能とのことではありますが、私が知るところでは、東京のある地域は、1棟丸ごと空き家になった住宅を民間及び個人に売却して、ご自由にリフォームをしていただき、住んでいただくことを実施しているところもあると聞き及んでおります。人が住まなくなれば、家は自然と老朽化が進むことは誰もがわかっております。逆に人が住み続ければ、老朽化をおくらせることが可能だと考えております。ぜひとも、そのことも踏まえ、空き家の市営住宅の有効利活用を随時進めていただきたいと要望しておきます。

次に、コミュニティバスの運行についてお聞きいたします。本市のコミュニティ交通は、これまで3年周期でコミュニティバスの路線追加などの全体の交通体系にかかわる見直しを行い、各路線のバス停やダイヤ等の個々の変更は、毎年度行われていると聞いております。現在のコミュニティバスの運行体系は、平成30年度からのものでありますが、これまでの間に、コミュニティバスの運行に関しては、どのような変更が行われてきたのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

コミュニティバスの個々の運行計画の変更については、市民からの要望や地域公共交通会議で

の協議に基づき、既存の体系の中で対応可能な範囲で毎年度行っております。平成30年度のコミュニティバス路線再編以降、現在までは、1カ所のバス停を移設、2カ所のバス停を新設、1路線において運行ダイヤの一部見直しを行っております。なお、令和3年度は、現在の運行ルート上でバス停を1カ所新設する予定といたしております。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

では、そのような変更、改善に毎年度取り組むことで、利便性がさらに向上し、コミュニティバスの利用者数増加につながっていると思います。地域公共交通事業は、住民の日常生活を維持するために、今後とも利便性の向上、事業継続に努めていく必要があると考えますが、利用者数の推移を踏まえ、今後どのような地域公共交通を目指していかれるのか、お答えください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

最初にコミュニティバスの利用者数でございますが、宮若市との共同運行路線以外の本市単独運行路線の実績で説明いたします。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数は前年度よりも減少しておりますが、現在の運行体系となった平成30年度が2万8119人、令和元年度が3万1071人、前年度に比べ2952人の増加となっております。1日当たり利用者数で見ると、平成30年度が116.7人、令和元年度が131.1人、約14人の増加となっております。

地域公共交通事業に関しましては、人口の減少、自動車運転免許取得率の上昇、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、民間バス事業者等も含めて、年々厳しい状況になっていると感じております。住民の日常生活の維持のために、民間交通事業者との連携を図りながら、より利便性が高く、持続可能な地域公共交通事業運営が実現できるように、今後とも努めてまいります。

○副議長（坂平末雄）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

コミュニティバスを含むコミュニティー交通の見直しについては、一定のスパンで大幅な見直しを行うだけではなく、毎年度、必要な見直しを行うことで、住民の利便性や効率性は向上しますし、それに伴って利用者数も増加するものと思われれます。令和3年度は、令和4年度以降のコミュニティー交通体系全体の再編を行うと聞いておりますが、一番は市民の皆さんの声を真摯に受け止めて改善することが大事だと思いますので、それ以降も必要な変更は、毎年度、実施するようにお願いをいたします。

片峯市長が掲げる「住みたいまち住みつづけたいまち」を実現していただくためには、さまざまあるご意見等に耳を傾け、市民に寄り添った政策を進めていくことが最も重要だと私は考えております。また、目の前の目標、足元を見つめることも大事だと考えております。

ロマン派の詩人、パーシー・ビッシュ・シェリーの言葉に、「改革とは本来、足元から始めるべきものです。」とあります。最後に、片峯市長、今回要望及び提案をさせていただいたことを実現していただきたいと最後に強く要望して、私の今回の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大委員に発言を許します。9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

いつか会を代表しまして、代表質問をさせていただきます。通告に従いましてさせていただきます

ますので、どうぞ迅速なご答弁のほう、よろしく願いいたします。

まず1点目、人権・市民参画についてでございます。ここにつきましては、まず男女共同参画の推進について、お聞きいたします。男女共同参画社会の実現は、我が国の今後の最重要課題と位置づけられており、特に政策や方針決定の過程に、女性が参画していくことが強く求められています。そのような社会を実現すべく、まずは飯塚市がその先進地となっていくべきだと考えております。昨年もこの代表質問において、質問をさせていただきました。今年もその最新の状況を把握すべく、質問させていただきます。まず、本市における審議会への女性の登用状況をお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市の男女共同参画推進に関しましては、第2次飯塚市男女共同参画プランにのっとり、全庁を挙げて取り組みを推進しております。特に、政策方針決定過程への女性の参画については、市の審議会における女性登用率を、令和3年度までに40%にすると目標を設定し、飯塚市審議会等の委員への女性登用推進に関する要綱に基づき、広域な角度から女性登用の取り組みを推進しております。令和2年4月1日現在の女性の登用率は33.6%で、前年度より0.7ポイント上がっておりますが、女性委員のいない審議会も5つあります。令和3年度までには、女性委員のいない審議会をなくし、女性委員割合40%の目標が達成できるよう、さらに努力してまいります。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

まず、飯塚市全体でこの男女共同の理念というのを実現するためには、まずもって、やはり飯塚市役所がその範を示すべきだということを、事あるごとに指摘をさせていただきました。そういった視点からお聞きいたしますが、飯塚市役所の管理的地位にある女性職員の割合の直近の状況はどのようになっておりますでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

管理的地位にある女性の割合につきましては、総務部が所管となりますので、私のほうから答弁させていただきます。管理的地位とは、課長級以上の職員に予算等の決裁権を有するかい長を加えたものでございますが、その中の女性職員の割合は、令和2年度の数値で15.1%であり、令和元年度が14.5%であったことから、0.6ポイント上がっているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

管理的地位にある女性職員の割合は増加傾向にあるということですが、具体的にどの階層の割合がふえておるのでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

各役職段階における女性職員の割合としましては、課長級職員から係長級職員まで全体的に増加傾向にございますが、特に係長職員につきましては、令和元年度が32.9%であったのに対し、令和2年度が37%となり4ポイント以上増加しているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

少しずつではありますが、底上げされてきているのかなというふうに思いますが、見方を変えると職位が上がるに従って女性の割合が減っているということかと思えます。この点につきましては、昨年も指摘をいたしたのですが、やはり働き方との関係が大きいのではなかろうかと思えますので、その点、引き続きしっかりと分析と検討をしてください、お願いいたします。また、昨年も要望いたしておるんですけど、審議会の女性登用率を上げる取り組みとしまして、クオータ制の導入という考え方があるかと思えます。その進捗状況は、どうなっておりますでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

質問議員が言われますポジティブアクション、積極的改善の一つであるクオータ制は、女性の登用率を上げるためには大変有効な手法であると認識いたしております。クオータ制を導入するためには、各課からの要請に応じた審議会に、女性の委員候補を推薦できる体制を整える必要があります。まずは、審議会等の女性委員の候補者を登録する、飯塚市女性人材バンクの登録者をふやし、制度の充実を図るとともに、政策方針決定過程に女性が参画できる環境づくりに取り組んでまいります。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

まとめますと、まだ準備が整っていないため、クオータ制への導入は難しいという答弁かと理解いたしますが、時間をかけて準備をするということも必要かと思うのですが、今は、やはりこの現状を打開するための思い切った政策も必要ではないかなと思えます。例えば、市の各種審議会委員の登用については、各分野で活躍されている女性を市長が推薦する仕組みを導入するなど、条例、規則などの改正も視野に入れた大胆な改革をしなければ、実際、女性の登用率というのはなかなか上がってこないのではなかろうかと思えます。女性が各種審議会に参画することで、その方の社会的なキャリア形成にもつながるでしょうし、そのことで発信力が高まり、もっといろいろな場所でキャリアが形成されていくというような、社会そのものの好循環が期待できるかと思えます。ぜひ検討していただきたいと思えます。

それでは次の質問に移ります。市政情報の発信についてでございます。現在、飯塚市では4つの公式SNS、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ラインを運用しているかと思いますが、最新の登録状況をお示ください。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

平成29年7月からフェイスブック、ツイッター、インスタグラム及び平成30年12月からラインを運用開始しており、令和3年2月末現在で、フェイスブック967件、ツイッター2932件、インスタグラム1680件、ライン5930件となっております。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

昨年も聞かせていただきましたので、昨年の答弁の数字と比較しますと、フェイスブックが昨年は744件が今年967件、30%の増加、インスタグラムが昨年1202件が1680件で40%の増加、ツイッターが昨年922件だったのが2932件ということで318%、ライン

が昨年が1649件が今年5930件ということで、360%の増加となっておりますかと思ます。特に、今申し上げましたように、ラインとツイッターについて登録者数がかなり伸びているかと思うのですが、登録者数増加のために何か取り組みをされたのでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、市内における各種イベントのほとんどが中止となっており、以前のような情報発信ができておりませんが、新型コロナウイルス感染症の市内感染者情報や注意喚起などを、各SNSにて日々、情報発信を行っております。さらに、各担当課からSNSへの掲載情報を募り、積極的に情報発信に努めているため、既に登録されている方のご友人等への情報拡散から増加につながっているものと思われまます。また、登録者数が大幅に増加したラインにつきましては、情報発信する内容によって、本市の公式ラインの登録者のみに配信されるトークと、ラインをお使いの方に広く配信されるタイムラインを使い分けたことや、掲載内容をわかりやすくするため、画像を添付するなどの工夫をしたことも一因ではないかと考えております。また、実証事業を行っておりますモバイル端末の活用により、これまで配信していなかった休日にも、各SNSへの投稿ができるようになったため、総じて迅速な情報発信が、登録者増加の要因となったものと考えております。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

昨年、私のほうからも提案させていただいておりました。やはり使われる方に有益な情報というのをしっかり流す。そういう意味でも、ラインのトークをしっかりと有効活用するべきではなかろうかというふうな話もしておりましたので、そういった部分を実行していただいたということで、しっかり成果も出ているのではなかろうかと思ます。私も一利用者として、市のSNSでの情報発信を日々、確認しているんですけど、発信される情報の量でありますとか内容も大変よくなってきていると思ます。大きな成果が既に出ているとは思のですが、あえて指摘させていただくならば、市民の総数からしますと、やはりまだまだ少ないと思ます。ですので、まだ現状に満足すべき段階ではないと思ます。今後、さらなる登録者数の増加に向けての取り組みを行うべきだと考えるのですが、その点はいかがでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

公式SNSの登録者数は、市内の世帯数約6万3千世帯に対して、まだまだ少ないものと認識はいたしております。現在、公式ラインでは新たな機能として、市の事業等に対する質問に、24時間お答えするAIチャットボットの実証事業を行っており、今後、公式SNSを登録する価値を高める取り組みを実施するなど、他市町村での活用事例なども参考にし、さらなる登録者数の増加につなげていきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ぜひ頑張ってください。これから、ますます情報発信は重要になってまいります。特に平常時よりも緊急事態が起こった際に、この情報発信インフラというのが、どの程度整備されているかということで、住民の方への情報の伝わり方というのに大きな差が生じてくるかと思ます。今は、そのための準備を行っている段階だというふうな意識で、ぜひ今のうちに、ほぼ全ての市民の方に、理想では全ての市民の方に迅速に、正確に情報が行き渡る情報発信インフラを整えてい

ただくように要望させていただきます。

次に、行政経営についてお聞きします。まず1つ目、効果的・効率的な行政運営についてでございます。こちら昨年度の代表質問でも質問いたしましたのですが、少子高齢化、国債発行による累積赤字、各種インフラの老朽化など、数々の課題を抱えております日本で今後生じてくるのは、税収の減少と医療費や介護費などによる歳出の増加だというふうに考えます。これは、財政運営上でも非常に厳しい見通しを形成していくと思うのですが、そのような中においても、飯塚市役所は市民への行政サービスをしっかりと維持継続し、地方政府としての役割をしっかりと果たしていかなければなりません。そのためには、市役所そのものをもっと効果的・効率的に運営していく必要があります、そのとき情報通信技術、ICTの活用というのは避けて通れません。国もデジタル庁の創設を初め、ICTの活用が加速している状況にあります。私は、その目指すべき形がスマート自治体だというふうに考えております。その実現のためには、行政手続のオンライン化やAI・RPAなどのICT化に率先して取り組むべきだと考えますが、その点につきまして、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

本市もスマート自治体を目指す必要があると考えております。2040年には超少子高齢化による生産年齢人口の減少が進行すると言われております。このような状況にあっても、本市が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準を維持し続けるためには、電子申請、電子納付による行政手続のオンライン化やAI・RPA等のICT活用促進、ペーパーレス化などによる、スマート自治体の実現は重要になるものと認識しております。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大委員。

○9番（永末雄大）

この点につきまして、私も何度も数年前から申し上げておりましたが、スマート自治体と言いましてもイメージしにくいと思いますので、その特徴として、次の3点を挙げたいと思います。まず1つ目はデジタル化。2つ目は自動化、AI・RPA化。3つ目が遠隔化でございます。この3点が、スマート自治体の特徴として挙げられるのではなかろうかと考えておまして、この3点について、ぜひこれから、もう2、3年くらいのスピード感で取り組んでいただきたいと思っておりますが、この点につきまして、いかがお考えでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

デジタル化、AI・RPA化、遠隔化につきましては、本市におきましても、重点的に取り組まなければならない施策だと考えております。それぞれの進捗状況を申しますと、デジタル化につきましては、今年度から電子申請サービスを導入し、集団検診の申し込みや上下水道使用開始中止の申し込みなど、オンラインにて実施しておりますが、今後多くの事業でデジタル化、オンライン化の推進が必要であると考えております。AI・RPA化につきましては、今年の1月より、市のホームページや公式ラインにて、ごみ分別、子育て分野において、AIチャットボットの実証運用を始めております。また、RPAにつきましても、現在、実証事業に取り組んでおり、軽自動車税における登録や廃車の入力手続での活用やホームページの自動更新など、さまざまな業務での活用について効果を検証しながら、本格導入に向けて取り組んでいるところでございます。遠隔化につきましては、モバイル端末を活用した実証事業により、在宅勤務や庁外におけるモバイルワークが可能となっており、ウェブ会議システムの導入により、自治体間との各種会議等や民間事業者との打ち合わせ、市民の方とのオンラインによる相談業務も可能な状況となっております。

おります。また、来庁者と遠方の手話や外国語の通訳者をつなぐタブレットを設置し、遠隔通訳も実施しているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

いきなり変えていくというのは難しいということは承知の上で、あえて申し上げますが、もっと抜本的に制度設計、組織文化というような、組織の根幹となる部分に先ほどの3点の特徴をしっかりと定着させていただく必要があるかと思えます。正直、よその自治体と比べますと、現時点でもかなり先進的に、意欲的に頑張られていると思えます。しかし社会の変化でありますとか、民間企業の変革のスピードというのはもっと早いです。ぜひ飯塚市には、私は世界の最先端を進んでいただきたいと思っております。そのためには、やはり制度設計、組織文化のレベルにまで、しっかりと新しい遺伝子を刻み込んでいただきまして、枝葉の部分を変えるのも必要かと思えますが、それ以上に組織そのものを新しく生まれ変わらせる必要があるかと思えます。ぜひとも、そのような必死の意気込みで、今後数年間、頑張ってくださいことを要望いたします。

次に行かせていただきます。働き方改革の推進についてでございます。この働き方改革につきましては、先ほどの効果的・効率的な行政運営ということが大きく関係してくると考えています。そう申しますのも、デジタル化、自動化、遠隔化の流れで、市役所がどのように、どこまで変わっていくのかということによって、職員の方の働き方が全く異なってくると考えるからです。ICTを活用して、業務が効率化または仕事量そのものが少なくなった場合、それに合わせた働き方改革の制度設計が必要になると思えますが、その点についての見解をお尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

質問議員ご指摘のとおり、ICTの活用を進めていくと、職員の働き方そのものも変化していくと考えております。この点につきましては、情報政策課及び人事課が適宜連携をとりながら、各種事業に取り組んでいるところでございますが、その結果として、仮に業務の効率化等が実現できた場合、それによって生まれた時間を、私生活の充実はもちろん、さまざまな地域活動や知識の習得等に充ててほしいと考えております。その中で得られた多様な経験、新たな知識、多角的な視点を身につけることで、変化の速い社会情勢や行政への多様なニーズに対し、職員が柔軟に対応できるようになることを働き方改革推進計画でもうたっているところでございます。以上のような観点から、地域情報化計画と働き方改革推進計画は関連が深いものでございまして、計画の進捗等、適宜連携を図りながら、制度設計をしまいにしたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

私は、この質問でお伝えしたかったことは、取り組みの順番を間違えないでくださいということでございます。まずは飯塚市役所がスマート自治体を目指す。どこまで目指すのか、どういった形を目指すのか、まずそこをしっかりとつくっていただいた上で、職員の働き方改革の検討へとつなげていかなければならないと考えます。そういった手順を踏まなければ、縦割りでありまますとか、前例主義的な行政機構の壁に当たってしまうのではなかろうかと思えます。このスマート自治体の制度設計の部分については、私はしっかりと大きな予算措置を行っていいのではなかろうかと考えます。なぜなら、最も重要な将来の投資だと考えるからです。例えば、民間事業者との連携でありますとか、外部の有識者、専門家の招聘、プロジェクトチームの設置、新たな部署の創設などを早急に行うべきだと考えるのですが、市長におかれまして、今の私の質問の流れの中で、今後の考え方等をいただければと思えますが、いかがでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

市長。

○市長（片峯 誠）

私も同意しながら、質問をお聞きしておりました。まさに時代は今、デジタル化、AI・RPA化のほうに変わっていくべきときだと思っています。実はそう思いまして、昨年、まだコロナが全国的に蔓延していない時期に、職員ともどもに西日本の中では最も進んでいるという専門家からの情報がありました。出雲市のほうにも訪れて、いろんな情報をいただきましたし、RPAの実証実験も実際に見てきました。その中で可能性の問題も模索しましたし、今議員がおっしゃっているとおり、大手の通信事業者としっかりと連携して取り組んでおります。そういう意気込みは持っておりますし、そのとき数人の職員も、あえて中堅どころの職員を連れて行きましたが、それぞれ違った担当部署でございます。どこをどんなふうを活用すれば、もっとスマート自治体になれるか。皆、口々に申しておりましたので、それが来年度の予算措置にも生かされていますし、楽しみにしています。ただ、ご質問の根本はというところで、先ほど総務部長が申しましたとおり、働き方改革も大事なのですが、実は私は遠隔化ということをあえて、3つの柱の中の1つで挙げておりませんが、スマート自治体になれば働き方改革ももちろん視野に入れますが、何よりも事務の効率化が必ず進みます。事務の効率化が進むことによって、今まで10人職員がそれに対応していたものが、6、7人で済むようになる。残った4人は、今から先の課題である高齢社会、超高齢社会、そして障がいをお持ちの方々が多数存在するように、当然、それに相まってなっていく、そんなときにフェイスツーフェイス、マンツーマンで市民に寄り添った対応ができる人材として配置ができる。そんなことで、市民にとって温かい自治体である飯塚市を目指したいというつもりでございます。必ずや、なかなか、もっともっとスピーディーにというご指摘はごもっともであります。日夜と言いますか、年度ごとに言うか、確実に前進を図ることが、将来にとって必要かつ目指すべきものだと思っておりますので、しっかり頑張っていきたいと思っております。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ありがとうございます。市長の直接のお言葉を聞きまして、しっかりと先の形を見据えられて取り組みをされておるので安心いたしました。それとともに、やはりこの2、3年というのが、結構な勝負ではないかなというふうな気もしておりますので、ぜひともしっかりと、この歩みを止めることなく、頑張っていたきたいと思っております。

次の質問に移ります。健幸・子育てについてでございます。健幸ポイント事業について、お尋ねいたします。先ほども、同僚議員のほうからも質問がございましたので、若干違った視点から質問いたします。昨年も、この事業について質問させていただきました。一番最初に取り上げたのは、平成26年度の決算特別委員会あたりだったかなというふうに記憶しておりますが、当時はまだ事業開始間もないころでしたので、健幸ポイントも応募で、抽選で200名に商品が当たるというふうな制度でございました。そもそもの制度趣旨が、ふだん健康を余り気にしていない方々に、健康づくりのきっかけをつくろうというものだったため、より魅力的なポイント制度、より使いやすい制度への見直し、この事業の普及に欠かせませんということを強く訴えてまいりました。具体的には、より多くの方がこの事業に参加していただくためには、ポイントのインセンティブが魅力的であること及びスマートフォンアプリの活用というのが必要であるというふうな提言を繰り返していたしておりましたが、その後の事業の進捗の状況について、説明をお願いします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

先ほどからの質問でも答弁いたしておりますが、この健幸ポイント事業につきましては、健康無関心層の行動変容を促すために、平成26年度から実施いたしておりますが、一昨年度までは、紙ベースのみの事業でございました。昨年度の総務省のモデル事業の指定を受け、実証事業を実施し、本年度より本格的にスマホのアプリ及び活動量計で参加者一人一人の歩数や活動量を記録する健幸ポイント事業を開始いたしております。インセンティブについては、使い勝手のよい商品券に変更いたしております。本年度は、開始時にコロナの影響で参加者の動向を心配しておりましたが、定員650人に対して800人を超える方が参加いただいております。まだ参加者の全てのデータが出そろっておりませんが、参加者の平均歩数が約3カ月後に3千歩増加したり、体力年齢が約4歳若返ったという速報値も出ており、歩数も伸び活動量も増加しているといった成果が出ております。今後より多くの参加者による事業の拡大を目指しており、そこで得られたデータに基づく、科学的根拠を持った健幸づくり事業の実施を目指していきたいと考えております。そのためにも、効果的なインセンティブの提供とともに、多くの方に参加いただける仕組みづくりも重要と考えておりますので、いろんな健康プログラムの提供とともに、そのポイントの付与の対象についても検討していかなければと考えております。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

今の答弁の中にお言葉がありましたけれど、平均歩数が3千歩伸びて、体力年齢が4歳若返ったということでしたが、これはすごいことですよ。4歳体力が若返るとなれば、かなりみんな取り組みたいと思うのではないかなと思います。過去に市が作成したいいづか健幸都市基本計画の中に、筑波大学の試算で歩行1歩につき0.061円の医療費抑制効果があって、1日当たり2千歩増加することで、1人当たり年間約4万5千円の医療費抑制効果があるというふうな研究結果を示されておったかと思えます。ここからしても3千歩の歩数増加というのは、先々の医療費抑制に大きく貢献しているのではなかろうかというふうに思えます。今後、よりこの事業の効果が拡大していくために、新たに提案をしたいと思うのですが、一つ検討していただきたいのは、市内にさまざまな健康づくりのための施設があるかと思えますが、その施設を利用しての健康づくりのための運動を行った際にも、ポイント付与の対象とされてはどうかということでございます。歩くとなりますと気候がいいときというのは歩きやすいんですけど、やはり雨が降ったりとか、極端に寒いとかという天候に結構左右される部分もありますので、そういった場合、皆さん大体こういう健康施設を使われると思えますので、健幸プラザを初め福祉センターなどにもトレーニング室がございます。健康の森には温水プールもございます。そういった施設の有効活用、利用者増加というメリットもあり、相乗効果も図れるのではなかろうかと思えますので、このようなポイントの付与の方法についても、今後ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

次に行かせていただきます。地域経済についてでございます。ブロックチェーン技術による新産業創出についてでございます。片峯市長の市政が2期目を迎える中、市長の公約、マニフェストの中に、ブロックチェーン技術を活用したまちづくりが掲げられておりました。また、施政方針にもブロックチェーン技術を活用した新産業の創出を推進するということが記載されてあるわけですが、その内容は当初予算にもしっかりと反映されております。そこでこの施策について、改めてどうして飯塚市が、このブロックチェーン技術の活用に取り組むお考えなのか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

ブロックチェーン技術は、全く新規に考案された技術ではなく、複数の既存の情報技術を組み

合わせることで、それまで使われていなかった用途や新たな価値を生み出すことに成功した技術と言われております。そのようなことから、市内の2つの理工系大学にはそれらの要素、技術を専門とする複数の研究者がおりますし、既にブロックチェーンの高い技術力を有した市内IT企業が存在しており、活用を図ることで、新産業創出の土壌となる産学官の連携、ネットワークが強化できると考えております。また、ブロックチェーン技術が産業のデジタル化にとどまらず、医療や教育、農業などのさまざまな分野で活用できること、暗号化技術により、高いセキュリティを有した安全なデータ活用を実現できること、このような技術的な特徴を踏まえ、ブロックチェーンに特化した取り組みを進めておるところでございます。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

飯塚市では、昨年から証明書の電子交付に関する実証実験を実施しておるかと思うのですが、その事業の進捗状況について、課題を含めてご答弁をお願いします。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

証明書の電子交付に関する実証実験につきましては、ブロックチェーン技術を有する市内企業を初め、5者での連携協定のもと、7月から事業を開始し、12月末までにシステム構築を終え、1月から3月まで市内企業、大学など22団体、193名の協力のもと、社会実験に取り組んでおります。データの暗号化や流通に問題はなく、実用化に向けた課題といたしましては、自治体の基幹データベースに接続できるネットワークは、国が十分に安全性を認めた外部システム以外には使用できないため、基幹データベースと接続した実証事業ができない状況にあり、この点を課題といたしまして、現在、内閣府の規制緩和制度担当部局と協議を行っているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ボトルネックがどこなのかというのが、今の答弁でわかりましたので、ぜひその内閣府の規制緩和はしっかりと進めていっていただきたいと思います。また、仮に電子交付ができない場合でも、今されているこの技術というのは、民間でも十分に応用できると思いますので、その汎用性、広がりも視野に取り組んでいただきたいと思います。それでは、ブロックチェーン技術を活用した新産業の創出における今後の展開についてお尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

今後の取り組みといたしましては、ブロックチェーン技術の実用化支援と技術者の育成、そのような人材育成などを促進し、新たな産業を創出するための環境整備を図りたいと考えております。実用化につきましては、ブロックチェーン技術を活用し、市民の利便性の向上や、安全なデータ社会の実現などを目指す事業者を産学官で支援する事業を実施、人材育成につきましては、セミナーや勉強会を通じて、ブロックチェーン技術者の交流、育成に取り組むたいと考えております。また、民間主導となりますが、古民家を技術者の憩いの場として再生し、再生した古民家において技術者の育成を行うなど、ブロックチェーンの確立と浸透に力を入れております。ブロックチェーンストリート構想を通じて、新産業創出の環境整備に取り組むたいと考えておるところでございます。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

最先端の技術であるブロックチェーンと技術者の癒やしの場として古民家再生、新旧がうまくバランスした非常に斬新な取り組みだと思います。ぜひ、こういった攻めの姿勢を貫いていただきたいと思います。最後に、高度な技術を実用化し、世界に発信するためには、やはり飯塚市だけで広がりをつくるというのは、ちょっと限界があるのではなかろうかだと思います。ですので、国でありますとか県、産業関係機関との連携というのが重要になるかだと思います。特にちょっと驚いたんですけど福岡県では、令和2年の10大ニュースの中に、このブロックチェーンの振興というのが入っているんですね。飯塚市の取り組みというのが、福岡県の10大ニュースに昨年取り上げられております。そういった意味でも、大変力を入れているというふうに感じているのですが、今後の福岡県との連携はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

福岡県とは連携を密にし、ブロックチェーンの振興に取り組んでおるところでございます。本年度は、嘉穂劇場におきまして、ブロックチェーンフォーラムを開催いただき、また、市内において、技術者交流会を共同開催したところでございますが、来年度も引き続き、県、市ともに、予算要求の段階ではございますが、ブロックチェーン技術の実用化支援と人材育成の両面におきまして、具体的な事業をもって、積極的な連携を進めるべく、福岡県と調整を進めているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

最先端の技術でありますので、技術というのは今いろいろ進化していくものなので、今後どうなっていくのかというのがわからない部分というのはあるかと思いますが、やはりそういったことに関しては、投資的な意識を持って取り組む必要があると思いますし、実際そういったお気持ちで取り組まれているのではなかろうかと思います。そういった意味でも、ブロックチェーン技術というのは、幅広い分野での応用が見込まれる技術であります。ですので、この先端情報技術というのをどうやって生かしていくのか、ここに戦略というのが必要になるのではなかろうかと思います。その中で、ブロックチェーン技術の特徴として、改ざんが難しいというふうな特徴がありまして、その部分が金融との親和性が非常に高いというふうに聞いております。現在の福岡県などオール福岡で取り組んでいらっしゃる金融都市構想に、ぜひ、この飯塚で開発しているこのブロックチェーン技術を採用していただくように、飯塚市として働きかけてはいかかと思うのですが、この点、ご答弁いただけますでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

福岡市が進めております金融都市構想、こういったことにも、議員が先ほど申されましたブロックチェーン技術が有効に活用できるのではないかと考えておりますので、そういったところにも、協力、連携していければと考えております。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大委員。

○9番（永末雄大）

ちょっと大きな話になるかもしれませんが、やはりそれぐらいの目標と言いますか、高い目標を掲げてやっていく中で、本当の意味の技術とか、技術者とか、そういったものが培われて

いくのではなからうかと思しますので、ぜひとも、しっかりと大きな目標を見据えてやっていたきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

では次に、商工業者への経営支援についてでございます。昨年9月に一般質問させていただいたときに、市内商工業者の現状と対策についてお聞きしたところ、経済部長のほうからアンケート方式による実態調査を実施するなど、状況把握に努めたいというふうな答弁がありました。その後、この実態調査の状況はどのようになっておりますでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

令和2年9月28日から令和2年10月30日までを調査期間といたしまして、飯塚市、飯塚商工会議所、飯塚市商工会、飯塚観光協会と共同で、アンケート方式による実態調査を実施しております。市内の全業種4362事業者にアンケート用紙を送付いたしまして、876事業者から回答いただいているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大委員。

○9番（永末雄大）

このアンケート、私も拝見したのですが、結構ボリュームがある、数十ページあるようなアンケートでございました。その実態調査の結果なんですけれども、集計等もされておるかと思うのですが、具体的にどのような業種にどのくらいの影響が出ていたのか、その部分、答弁をお願いします。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

この実態調査におきまして、前年同月の売り上げ状況の設問に対する有効回答数は819事業者でございました。その設問に対しまして、2019年4月と2020年4月を比較すると、減少していると回答した事業者が696事業者となっております。このことから、ほぼ全業種の事業者に影響が出ているものと考えております。特に有効回答数には飲食業、サービス業を合わせると400事業者あり、そのうち369事業者、約90%以上の事業者の売り上げが減少となっているところでございます。減少幅につきましては、売り上げが50%以上減少している飲食業が約80%、サービス業が約65%となっております。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

この実態調査の結果から、昨年4月の緊急事態宣言を受け、やはり指摘されているように、飲食業やサービス業への影響が大きいという事実が確認できたかと思ます。その事実ののっとなって影響の大きい業種に、今回特に支援されているというふうな政策の根拠もわかりました。一方でアンケートにあらわれていない部分、網羅できていない部分というのは、どうしてもあるかと思ます。そういった場合、商工業者全体の経営支援というのも一方で考えていく必要があるかと思ますので、その部分につきまして、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

実態調査を踏まえまして、令和3年度事業におきまして、経営に関する取り組みへの支援といたしまして、飯塚商工会議所や飯塚市商工会と連携し、市内事業者を直接訪問することで、経営者の生の声を聞くとともに、中小企業診断士などの専門家派遣事業、プレミアム応援券発行事業、

事業継続実態調査、IT導入等応援補助事業、キャッシュレス決済推進補助事業などを実施する予定といたしております。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

先ほどの答弁にもありましたけれど、売上げが50%以上減少している飲食業が約80%、サービス業に至っても約65%となっています。非常に厳しい状況というのが、まだまだ続いておるとお思いますので、今後とも気を抜かずに、しっかりと市内の商工業者の支援にも尽力していただきたいとお思います。よろしくお願ひします。

次に行きます。教育・文化についてでございます。まず1つ目、オンライン授業の検討についてですが、昨年の学校休校の際に、特に注目を集めたのがオンライン授業かとお思います。私もさまざまな場で、その早期実現の必要性を訴えてまいりました。令和2年度で児童生徒1人1台のタブレット端末の整備を行っているかとお思います。そういった意味では、インフラは整いつつあるかとお思います。現在のオンライン学習、オンライン授業の進捗状況について、ご答弁お願ひします。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

教育委員会といたしましては、九州工業大学情報工学部や近畿大学産業理工工学部の先生方、それから学校の校長先生等で構成いたしますICT推進委員会におきまして、提言や助言を受けながら、学校におけるICTの効果的な活用方法等を検討する中で、インターネット回線を通じた学習、いわゆるオンライン学習の実施に向けて検討をしているところでございます。具体的には、現在、児童生徒用パソコンの持ち帰りによる、自宅でのオンライン学習を検討しております。児童生徒用端末を家庭に持ち帰ることで、AI搭載の学習支援ソフトを用いて、各自のペースで継続的に学習に取り組み、個々の児童生徒に応じた、よりきめ細やかな指導を行い、一人一人に個別最適化された学びの実現を目指しております。また、スタディーログを活用し、教員が生徒一人一人の理解状況や能力、適性を把握し、学習内容の定着を図ります。また、Wi-Fi環境の整っていない家庭に対しましては、Wi-Fiルーターを貸し出すように準備をいたしております。このように段階的にオンライン授業を視野に入れて推進することで、長期休業中であっても、子どもたちの学びの保障ができるように検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

検討をされておるといことはわかりました。オンライン学習及びオンライン授業を、実際に実施するに当たり、どういった部分が課題としてあるというふうに考えられておるのか、答弁をお願いします。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

オンライン学習及びオンライン授業を実施するに当たりまして、教員の指導力向上が最も重要となります。1人1台の児童生徒用パソコンの導入に備えて、ICT支援員を中心にして、計画的に情報教育担当者研修会やICT活用教育研修会等を実施してまいります。また、3校のICT教育モデル校を指定いたしまして、教職員と連携、協力して適切に支援をし、効果的な教育活動のあり方を探求していかなければなりません。令和3年度以降も教員研修やモデル校における研究成果を生かしまして、ICT機器を効果的に活用する授業力の向上をさせてまいります。ま

た、ICT活用による児童生徒用パソコンや電子黒板の活用時間、子どもたちの姿勢、音量、ブルーライト、ドライアイや教室環境等、児童生徒の健康に留意した配慮事項につきましても、家庭と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

教職員の方の負担の軽減も含めて、やはりマンパワーというのが必要になってくるかと思うのですが、その点につきましてどういったご検討をされておりますでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

人材の整備につきましては、現在、3名のICT支援員が市内29校を支援しておりますが、来年度からは、1人1台の児童生徒用パソコンが導入されるということで、ICT支援員の増員が必要となることから、来年度からは7名の支援員を増員し、安定したICT教育の充実を目指しているところでございます。また、ICT推進モデル校3校によるICT教育推進モデル校授業連絡会を構成し、先進的な研究を進めることで教員の負担軽減を図ってまいります。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

昨年、学校が休校になりまして、学校が通常開いているという、ありがたみを改めて感じたのですが、やはりそういう授業を提供するというふうなことは当然必要かと思うのですが、一方で感染対策も今後、気にとめなくてはいけないというふうな状況があるときに、やはりこのオンライン授業というのが可能となれば、いろいろな意味でとるべき手段というのが、いろんな選択肢が出てくるかと思えます。ですので、しっかりと検討していただいているということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、やはりスピード感を持って、しっかりとやっていただきたいと思えます。また、この感染症対策のみならず、オンライン授業、学習というのは不登校の児童生徒というの、この遠隔授業を受けて教育課程をきちんと履修するというふうな制度の創設というの、可能ではないかという意味で、不登校になっている児童生徒の方への支援と言いますか、そういった部分もあるのではなかろうかと思えますので、ぜひともその部分も含めて、しっかりと検討していただくように要望いたします。

次に行きます。文化財保護、嘉穂劇場の今後についてでございます。嘉穂劇場の今後につきましては、新聞等の報道でも読んでおられるのですが、まずこれまでの経緯について及びNPO法人から本市に対して相談等もあっておるといふに聞いておりますので、差し支えない範囲で、その部分をお答えいただければと思えます。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

まず、今までの経緯につきましては、令和2年11月30日に開催されたNPO法人の理事会におきまして、解散及び残余財産の飯塚市へ譲渡の方針が決議され、社員総会への議題として決定したことを、NPO法人から市へ報告がなされております。また、これまでの相談等につきましては、令和2年10月にNPO法人から市に対し、近年の経営状況の変化により、運営を継続していくことが厳しい状況である旨の相談を受けているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

NPO法人のほうからの相談の内容として、運営を継続していくのは厳しい状況だというふうなことがあったというふうな答弁でしたが、その部分につきまして、この部分も差し支えない範囲で構いませんので、もうちょっと具体的にどういったことが厳しいのかというふうな部分、お答えいただけますでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

昨年10月のNPO法人からの相談につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が出るまで運営の維持を行ってきたところでございます。しかしながら、施設の維持管理にかかわる経費は、毎月必要となっておるところでございますが、新型コロナウイルス感染症により、講演やイベント利用の中止による貸し館の減少や、国内外からの団体旅行、施設見学者の予約がほぼなく、収支のバランスがとれない状況となり、今後のコロナの状況も不透明で集客が見込めないため、運営の継続が厳しいといった内容でございました。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

今後、どのようになっていくのかというのは、まだわからない部分があるかと思うのですが、仮に飯塚市として嘉徳劇場が譲渡された、その後には、実際にどのように嘉徳劇場を取り扱っていかうというふうにお考えでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（二石記人）

嘉徳劇場は国の登録有形文化財として、保存と活用を進めていくことが重要であると考えております。文化財の価値を損なうことなく後世に継承する保存と、より多くの方に鑑賞や体験を通じて活用されることは、地域振興や観光振興に資する効果や役割を担うものと思っております。今後は、歴史的建造物である嘉徳劇場の保存と、文化財活用による地域振興や観光振興などを含めた存続のあり方につきまして、関係機関等と十分に協議をさせていただきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

保存と活用の両面で進めていかうかというふうにご考えているということですので、恐らくイメージとしては、現在の使われ方等をそのまま引き継いでいくようなイメージなのかと思われました。この飯塚市の顔と言っても過言ではない建物でございますので、仮に正式に決定がなされた際には、ぜひともしっかりと有効活用の検討を行っていただきたいと思っております。

それでは、最後の質問に移ります。都市基盤・生活基盤についてでございます。持続可能な下水道事業の推進についてでございますが、下水道事業につきましては、污水管の整備及び飯塚市下水道ストックマネジメント計画に基づく、既存施設の改築・更新などを図るとともに、持続可能な下水道事業を推進するために、他の汚水処理事業との調整を図り、事業計画区域の適正化に取り組むというふうにあります。企業局として具体的な方向性について答弁をお願いいたします。

○副議長（坂平末雄）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

これまでの長寿命化計画は、劣化を確認した施設に対して、事後保全の立場から改築・更新計

画を策定しておりましたが、今回、計画的な点検調査に基づき、予防保全を目的とした飯塚市ストックマネジメント計画を策定いたしております。この計画により、全ての下水道施設を対象として、長期的な視点から改築・更新計画を策定、投資額を平準化することで、持続可能な下水道の事業運営に取り組んでまいります。また、これまでの建設・拡張の時代から、維持・更新の時代へ転換期を迎えており、既存施設の更新需要の増大や地震等の災害に対する整備など、さまざまな問題を抱え、経営状況は一層厳しくなることも想定されております。そのため、まず汚水処理人口普及率の向上を図るため、他の汚水処理事業との調整を図って、事業計画区域の適正化を進めてまいります。また、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、下水道施設の計画的で効率的な整備・更新、施設管理の効率化等の取り組みを推進し、投資と財源の均衡を図ることを目的とした経営戦略を策定しているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

下水道事業につきましても、以前、一般質問のほうをさせていただいたことがあります。非常に多額の予算が必要となるような事業でございますので、今言われたように効率的な取り組みの推進と、しっかりとした経営戦略にのっとりやっていただきたいと思います。また、他の汚水処理事業との調整による事業計画区域の適正化というのも、非常に経営戦略の根幹にもかかわってくるかなというふうに思いますので、そこも含めまして、しっかりとした事業を行っていただきたいというふうに要望いたしまして、私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（坂平末雄）

以上をもちまして、代表質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時20分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 28名 )

1番	上野伸五	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	土居幸則	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	金子加代	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	守光博正	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石松美久

議会事務局次長 許斐博史

議事総務係長 淵上憲隆

書記 安藤良

議事調査係長 岩熊一昌

書記 伊藤拓也

書記 今住武史

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

都市建設部次長 中村洋一

副市長 梶原善充

企業局次長 本井淳志

教育長 武井政一

企業管理者 石田慎二

総務部長 久世賢治

行政経営部長 久原美保

都市施設整備推進室長 山本雅之

市民協働部長 久家勝行

市民環境部長 永岡秀作

経済部長 長谷川司

福祉部長 實藤和也

都市建設部長 堀江勝美

教育部長 二石記人

企業局長 原田一隆

公営競技事業所長 浅川亮一

福祉部次長 渡部淳二